

平成26年度

熊谷市教育委員会の点検・評価報告書

平成27年3月

熊谷市教育委員会

## 目 次

第1	はじめに .....	1
1	教育委員会の点検・評価を実施する趣旨	
2	点検・評価の実施方法	
第2	熊谷教育の指針と施策（熊谷市教育振興基本計画より） .....	3
第3	「熊谷教育の指針と施策」と「熊谷教育行政 平成26年度各課の重点事業」 との関係及び点検・評価 .....	5
第4	平成26年教育委員会会議の開催状況 .....	93
第5	点検・評価に関する有識者からの意見 .....	99
第6	おわりに（よりよい方向に） .....	103
※	用語解説 .....	107
	（下線 ..... が付いた用語は巻末に用語解説があります。）	

## 第1 はじめに

### 1 教育委員会の点検・評価を実施する趣旨

本市教育委員会では、明日の熊谷を担う人づくりを進めるため、「熊谷教育の指針と施策」に基づいて教育行政を進めています。「熊谷教育の指針と施策」とは、本市教育委員会の中期的な方針（平成25年度から平成29年度まで）であり、「熊谷市教育振興基本計画」と位置付けています。また、本市の長期的方針である「熊谷市総合振興計画」（平成20年度から平成29年度まで）と整合性のあるものとなっています。この中期的な方針に基づき、学校・家庭・地域の連携に努め、「生きる力」をはぐくむ教育を推進し、「知・徳・体のバランスのとれた力」の育成に取り組んでいます。

教育委員会の活動については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表すること」とされています。

このことから、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を毎年実施し、報告書にまとめております。今年度が初回の平成20年度から数えて7回目の点検・評価です。また、平成25年度から平成29年度にわたる「熊谷市教育振興基本計画」の2回目の評価となります。

さて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が第186回国会で可決され、平成27年4月1日から施行されることとなりました。この改正により、教育委員会委員長と教育長の役割を一本化することにより、「教育行政における責任体制の明確化」、「迅速な危機管理体制の構築」を、また総合教育会議の設置により、「市長との連携強化」を図ることとなります。本市教育委員会では、現体制においても最善を尽くしておりますが、本改正を期に、今まで以上に、子供たちや市民にとって何が最善であるかを基本に方針決定を行い、教育行政を進めてまいります。

また、「いじめ防止対策推進法」の施行に伴い、今年度、「熊谷市いじめ防止等のための基本的な方針」及び「熊谷市いじめ問題対策連絡協議会等条例」を制定するとともに、従前の「いじめ防止対策マニュアル」（生徒指導マニュアル）の改訂を行いました。また、10月には第1回熊谷市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、市全体でいじめ防止に向けた体制の構築を図りました。引き続き、いじめは誰にでも起こりうるということを踏まえた上で、「いじめは人間として絶対に許されない。」「何があっても死んではいけない。」という指導の徹底を図り、学校・家庭・地域が相互に連携し、いじめを絶対に許さない文化と風土を社会全体でつくり、いじめの根絶に全力で取り組んでまいります。

## 2 点検・評価の実施方法

点検・評価は、その年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。

なお、個々の事業の進捗状況については、可能な限り数値化に努め、平成26年12月1日時点で把握できる最新の数字としました。

また、達成状況評価については、以下のとおりです。

- A 「順調である。」
- B 「ほぼ順調であるが、改善の余地がある。」
- C 「全体的な見直しが必要である。」

今回の点検・評価にあたっては、その客観性を確保する観点から、次の有識者に依頼し、御意見をいただきました。

- ・米山 実 氏 （元埼玉県教育局管理部長）
- ・嶋野 道弘 氏 （文教大学教育学部教授、同大学院教育学研究科長）

## 第2 熊谷教育の指針と施策（熊谷市教育振興基本計画より）

### 1 策定の趣旨

明治21年、市内弥藤吾に設立された『幡羅高等小学校』が、明治31年、保護者向けに配布した『家庭心得』には、「生徒保護者への御注意」として、次のように述べられています。

拝啓 諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に相進み、小児をして世間の悪き風習に染ましめぬ様に致し度事に御座候、因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也。

教育は、明治のこの時代から学校・家庭・地域の連携協力によって、同一歩調で進もうとしていました。約100年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭のあり方を変え、とりわけ子供たちの育成環境を大きく変えました。

しかしながら、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは今も決して変わるものではありません。「家庭の教え」「学校の教え」「世間の教え」のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに、教育の原点、いわゆる親学の原点であり、「不易」のことです。

先達に学び、変えなければならないことと変えてはならないこととを見極め、学校と家庭と地域社会とがそれぞれの役割を果たすことを基盤として、義務教育の充実を図るとともに、各年代層の市民に対し適切な生涯学習の場を提供できる事業を積極的に推進してまいります。

熊谷市教育委員会は、熊谷教育の指針と施策をここに定め、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指していきます。

## 2 指針と施策

(熊谷市総合振興計画より)

### 基本施策 地域に根ざした教育・文化のまち

重点施策	単位施策	具体的な取組
I 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	○家庭教育学級や子育て支援講座の充実 ○親の学習講座(親学)の推進 ○放課後子ども教室の定着・推進
II 確かな学力(知・徳・体)を身に付けさせる	1 基礎的・基本的な学習内容を定着させる 2 子どもの体力を向上させる 3 教職員の資質を向上させる	○学力向上対策委員会の充実 ○学力向上補助員等の活用 ○「埼玉県教育に関する3つの達成目標(学力)」の取組 ○新体力テストの向上を目指した体力向上推進委員会の取組 ○学校体育設備の充実 ○学校訪問、授業研究会の充実 ○研究委嘱・研究委託事業の充実 ○学校訪問・各種研修会・授業研究会等の充実 ○「熊谷教育 指導の重点・努力点」を活用した指導
III 安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実する	○小・中学校の校舎等の維持管理及び補修 ○屋内運動場の改築 ○避難所としての学校防災機能の強化 ○給食調理施設の充実 ○学校の緑化 ○情報教育の推進 ○図書館図書の実
IV たくましく心豊かな子どもを育てる	1 たくましくやる気のある子どもを育てる 2 ノーマライゼーション教育を推進する	○「熊谷の子どもたちは、これができます！」運動の取組 ○「埼玉県教育に関する3つの達成目標(規律ある態度)」の取組 ○幼稚園、保育所(園)、小・中学校の滑らかな接続 ○ノーマライゼーション教育の推進 ○特別支援教育の充実 ○通級指導教室の充実
V 魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する	1 公民館等を充実する 2 図書館を充実する	○生涯学習計画の策定 ○生涯学習講座の開設 ○中央公民館の移転整備 ○生涯学習人材バンクの充実・活用促進 ○熊谷市を語れる(熊谷学)講師の養成・活用 ○社会教育関係団体への支援 ○社会教育施設の改修整備 ○スポーツ・文化村の整備・利用促進 ○図書資料の整備充実 ○子ども読書活動の推進
VI 芸術・文化活動を支援する	1 芸術・文化活動の機会や情報を提供する 2 文化財の保護・継承を図る	○スポーツ・文化村の整備・利用促進 ○芸術・文化活動の機会、情報の発信の拡充 ○芸術・文化団体等への支援 ○施設の改修整備 ○国宝「歓喜院聖天堂」の情報発信 ○埋蔵文化財の調査報告 ○郷土の先人・偉人に学ぶ事業 ○文化財の保護と活用 ○市史編さん刊行事業 ○古文書・行政文書等の歴史資料の収集保存事業

(熊谷市総合振興計画より)

### 基本施策 市民と行政が協働するまち

重点施策	単位施策	具体的な取組
VII 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	○市民啓発の充実と推進 ○人権相談・生活相談の充実 ○人権問題研修会・講演会の開催
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心をはぐくむ	○人権教育研修の拡充 ○集会所事業等の見直しと効果的活用

第3 「熊谷教育の指針と施策」と「熊谷教育行政 平成26年度各課の重点事業」との  
関係及び点検・評価

熊谷教育の指針と施策		熊谷教育行政 平成26年度各課の重点事業		熊谷教育のウリ(特色)	評価	ページ	
重点施策	単位施策	担当課	重点事業				
I 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	教育総務課	1 教育経費への経済的支援 (1) 各種支援事業による支援		B	8	
		学校教育課	2 魅力ある学校づくり (1) 開かれた学校づくり		A	10	
		社会教育課	3 生涯学習の推進 (1) 家庭教育支援事業の充実 (2) 青少年の体験活動の実施及び奨励	放課後子供教室の推進	A	12	
II 確かな学力(知・徳・体)を身に付けさせる	1 基礎的・基本的な学習内容を定着させる	学校教育課	1 魅力ある学校づくり (1) 学習指導の充実	学力向上補助員の配置 学力向上テキスト	A	15	
			2 国際化・情報化への対応 (1) 国際性をはぐくむ教育の推進 (2) 帰国・外国人児童生徒への日本語指導 (3) 教育の情報化の推進	ALTの配置、小学校英語活動の実施	B	18	
	2 子どもの体力を向上させる	学校教育課	1 たくましい体と豊かな心の育成を目指した学校体育の推進 (1) 学習指導の充実 (2) 体育的活動の推進 (3) 食育の充実		B	20	
			1 魅力ある学校づくり (1) 教職員の資質の向上	「熊谷教育 指導の重点・努力点」の作成と活用 「熊谷のスタンダード」の作成と活用	A	23	
			2 国際化・情報化への対応 (1) 教育の情報化の推進		B	25	
	3 教職員の資質を向上させる	学校教育課	3 適正な人事管理 (1) 教職員の服務規律の徹底 (2) 教職員評価システムの活用 (3) 臨時的任用教員の速やかな配置		B	26	
			教育研究所・研究部	4 教育活動の一層の充実を図るための調査・研究 (1) 自然体験活動に関する調査・研究 (2) 外国語活動に関する調査・研究 (3) 情報教育に関する調査・研究 (4) 教育相談に関する調査・研究 (5) 特別支援教育に関する調査・研究 (6) 幼稚園・保育所(園)と小学校との連携に関する調査・研究 (7) 言語活動に関する調査・研究 (8) 登校支援対策に関する調査・研究 (9) 教職員等への委託研究	各調査研究リーフレットの作成	B	29
			教育研究所・研修部	5 教職員の資質と指導力の向上を図る研修 (1) 学校経営研修 (2) 人権教育研修 (3) 教員等研修 (4) 年次研修等実施運営及び支援 (5) 研究紀要の発行	教育課題に対応する各種研修会、年次教員研修	A	32
	III 安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実する	教育総務課	1 教育施設等の整備・活用 (1) 学校施設の改築・改修等 (2) 全小・中学校の特別教室等のエアコン整備 (3) みどりのカーテンの整備 (4) 学校施設の耐震化の推進 (5) 太陽光発電設備の設置 (6) 学校施設の有効活用	小・中学校体育館の改築による耐震化  全小・中学校の特別教室等のエアコン整備  小学校校庭芝生化事業	B	34
			教育総務課・学校教育課	2 生涯生きてはたらく健康教育の推進 (1) 学校安全の充実 (2) 学習環境の充実		A	36

熊谷教育の指針と施策		熊谷教育行政 平成26年度各課の重点事業		熊谷教育のウリ(特色)	評価	ページ	
重点施策	単位施策	担当課	重点事業				
IV たくましく心豊かな子どもを育てる	① たくましくやる気のある子どもを育てる	学校教育課	1 豊かな心の育成 (1) 道徳教育の充実 (2) 体験活動の推進 (3) 教育相談活動の推進 (4) 地域に根ざした生徒指導の推進 (5) 生き方指導の充実 (6) 読書活動の推進	「熊谷の子どもたちは、これができる！『4つの実践』と『3減運動』の取組」 国宝・歓喜院聖天堂の見学(中学校2年生)	A	38	
		教育研究所・教育相談部	2 児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援 (1) 不登校児童生徒等への相談対応及び支援 (2) 適応指導教室(さくら教室)における相談及び指導	支援籍学習、通級指導教室、幼保小連携、さくら教室	B	43	
		教育総務課	3 生涯生きてはたらく健康教育の推進 (1) 学校保健の充実 (2) 学校給食の充実	受動喫煙検診、小児生活習慣病予防健診 う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施	A	45	
			4 給食調理等の充実 (1) 栄養バランスの取れた給食の提供 (2) 地産地消のための地元食材の使用 (3) 食物アレルギー児童・生徒への対応		B	48	
			5 衛生管理の徹底 (1) 学校給食衛生管理基準に基づく適切な運営管理 (2) 給食材料の購入と適切な管理 (3) 給食材料の放射性物質の測定		A	50	
	② ノーマライゼーション教育を推進する	教育研究所	1 魅力ある学校づくり (1) 特別支援教育の充実			B	52
		教育研究所・教育相談部	2 児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援 (1) 児童生徒の実態に応じた適切な就学相談 (2) 効果的な通常学級支援籍学習の推進 (3) 特別支援学級に対する指導及び助言 (4) 通級指導教室(ことば・きこえ、発達・情緒)における相談及び指導 (5) 発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援 (6) 幼稚園・保育所(園)と小学校との連携支援	支援籍学習、通級指導教室、幼保小連携、さくら教室	B	54	
		社会教育課・公民館	1 生涯学習の推進 (1) 生涯学習計画の策定 (2) 生涯学習の機会提供の充実 (3) 社会教育施設、設備の充実 (4) 社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上 (5) 社会教育関係団体との連携	熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」の整備	A	58	
			2 生涯学習振興のための先導的取組の推進 (1) 学級講座学習計画の充実 (2) 総合講座の内容の充実と推進 (3) 学習活動グループへの支援・育成 (4) 現代の課題に対する理解と認識を深める講座の充実 (5) 市内公民館の組織の強化と事業の充実 (6) 教育・行政・産業等関係機関との連携と職員の資質向上 (7) 第36回全国公民館研究集会の開催		B	61	
			1 公民館等を充実する				

熊谷教育の指針と施策		熊谷教育行政 平成26年度各課の重点事業		熊谷教育のウリ(特色)	評価	ページ
重点施策	単位施策	担当課	重点事業			
V 魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する	2 図書館を充実する	図書館	1 図書館利用の促進 (1) 資料の整備充実 (2) 子ども読書活動の推進 (3) 利用者へのサービスの拡充		A	63
			2 地域読書活動の支援 (1) 学校図書館支援事業の推進 (2) 移動図書館サービス事業の推進 (3) 福祉配本事業の拡充		A	68
			3 美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進 (1) 資料の整備及び施設等の環境整備充実 (2) 展示事業の充実 (3) 講座等の開設による学習機会の拡充	郷土の歴史・文化・芸術を発掘し、全国に発信	A	70
			4 図書館から全国への情報発信 (1) 出版物等を活用した情報発信 (2) 地元作家の協力による情報発信	くまがや「写真俳句」コンテストを実施し、全国に発信	A	75
VI 芸術・文化活動を支援する	1 芸術・文化活動の機会や情報を提供する	社会教育課	1 生涯学習の推進 (1) 芸術文化の充実		A	76
		プラネタリウム館	2 幅広い内容の番組投影と観察体験の充実 (1) 社会的関心の高い番組制作 (2) 天体観察会の拡充 (3) 幼児用新番組の制作と活用の推進 (4) 学校等の天体観察会への協力と支援	独自の番組制作	A	78
			3 学習指導要領改訂に合わせた学習投影番組の制作 (1) 小学4年生用番組の制作 (2) 小学6年生用番組の制作 (3) 中学3年生用番組の制作	35年間継続しているプラネタリウム学習投影	A	79
	2 文化財の保護・継承を図る	社会教育課	1 文化財の保護・継承 (1) 文化財の保護と活用の充実 (2) 埋蔵文化財の保護と活用の充実 (3) 文化財保護思想の普及・啓発事業の充実 (4) 江南文化財センターの管理、運営の充実 (5) 星溪園の管理、運営の充実	地域伝統芸能「今昔物語」開催	A	80
			2 市史編さん事業の推進 (1) 市史編さんに関する調査・研究 (2) 市史の刊行 (3) 行政文書の収集・保存	充実した熊谷市史の刊行	A	84
VII 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	社会教育課	1 人権教育の推進 (1) 市民啓発の充実と推進		A	88
		学校教育課	1 基本的人権の尊重 (1) 人権教育の充実		A	89
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心をはぐくむ	教育研究所・研修部	2 教職員の資質と指導力の向上を図る研修 (1) 人権教育研修		A	90
		社会教育課	3 人権教育の推進 (1) 集会所施設、設備の充実 (2) 集会所指導事業の充実 (3) 人権教育指導者の養成 (4) 公民館における人権教育の推進 (5) 各種団体及び企業における人権教育の推進 (6) 人権教育関係団体との連携		A	91

※ 平成26年度の評価達成状況評価とします。

A … 順調である。

B … ほぼ順調であるが、改善の余地がある。

C … 全体的な見直しが必要である。

重点施策Ⅰ・単位施策① 【教育総務課】

【重点事業】

- 1 教育経費への経済的支援  
 (1) 各種支援事業による支援

【事業の目的】

経済的理由によって就学等が困難と認められる家庭の児童生徒等の教育費（私立幼稚園、小・中学校、高校、大学等に係るもの）について、就園奨励、就学援助、育英資金貸付事業等により、経済的な支援を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B				

就園奨励事業及び就学援助事業については、所得状況の把握等を行い、適正に支給できた。

育英資金貸付事業及び入学準備金貸付事業については、市内中学校への周知や市報への掲載時期を早めたり、掲載回数を増やしたが、申請者数が減少してしまった。また、対策は行っているものの、滞納額が増加傾向にあり、徴収方法等を工夫する必要がある。

【取組状況】

- (1) 各種支援事業による支援  
 ア 就園奨励事業

私立幼稚園が、保護者の所得に応じて保育料の一部を減免した場合に、私立幼稚園へ補助金を交付した。保護者の経済的負担の軽減及び公立と私立の幼稚園間の保護者負担の格差是正を図ることにより、幼稚園への就園を奨励し、幼稚園教育の普及・充実を図った。また、今年度は、多子世帯の保護者負担の更なる軽減のため、第2子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃し、第3子以降についても所得制限を撤廃するなどしたことから、交付者数、在園者数に対する割合とも増加する見込みである。

[就園奨励補助金交付の状況]

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (見込み)
在園者数 (5月1日)	2, 5 4 1人	2, 5 3 1人	2, 5 2 7人
交付者数	1, 9 5 0人	1, 9 2 1人	2, 2 0 0人
割 合	7 6 . 7 %	7 5 . 9 %	8 7 . 1 %

イ 就学援助事業

経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図った。

[就学援助の状況]

校 種	小 学 校			中 学 校		
	H 2 4	H 2 5	H26(見込み)	H 2 4	H 2 5	H26(見込み)
全児童数	10,416人	10,223人	10,086人	5,396人	5,308人	5,350人
認定者数	1,282人	1,260人	1,250人	757人	782人	755人
割 合	12.3%	12.3%	12.4%	14.0%	14.7%	14.1%

ウ 育英資金貸付事業

経済的理由により、高等学校以上の学校への進学が困難な者に対し、学資を貸与して、その才能の育成を図った。

[貸与額]

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	月額1万5千円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程	月額3万円以内

[育英資金新規貸付の状況]

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6
高校生	3人	4人	3人
大学生	12人	18人	13人
合 計	15人	22人	16人

エ 入学準備金貸付事業

高等学校等に入学する者のため、その入学に要する資金の調達が困難な保護者に対して入学準備金を貸し付けることにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、教育の振興を図った。

[貸与額]

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	25万円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程	50万円以内

[入学準備金新規貸付の状況]

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6
高校生	6人	3人	年度末に実施予定
大学生	10人	1人	
合 計	16人	4人	

オ 滞納整理

育英資金貸付及び入学準備金貸付の借入者が、卒業後職に就くことができないなどのケースが増える状況において、両貸付の滞納額については、年々増加傾向にある。このような状況に対して、連絡のない滞納者に対して訪問を行い、返済の確約書を徴する等の工夫を行った。

【今後の取組】

育英資金貸付事業及び入学準備金貸付事業ともに、今後も更なる滞納整理の方法を工夫しその強化に努めたい。

## 重点施策Ⅰ・単位施策① 【学校教育課】

### 【重点事業】

- 2 魅力ある学校づくり
  - (1) 開かれた学校づくり

### 【事業の目的】

学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進する。

### 【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A				

学校評価を公表することで、保護者や地域の方に情報発信することができた。  
学校評議委員を初めとする多くの保護者や地域の方に、学校の教育活動に関わっていただいたので、学校・家庭・地域が一体となった取組を進めることができた。

### 【取組状況】

#### (1) 開かれた学校づくり

##### ア 学校評価の実施と公表

すべての小・中学校で自己評価を実施し、ホームページや学校便り等を活用して、その結果を保護者や地域の方に積極的に公表している。

##### イ 学校評議員制度の活用

すべての小・中学校で、地域の方5名以内に対して学校評議員を委嘱している。年2～3回開催している運営委員会やフリー参観、運動会などの機会を通じて、学校評議員に、各学校の自己評価並びに学校経営及び運営に対する意見を聴くなどして、学校運営に反映させた。

##### ウ 学校応援団の活用

校区連絡会を中心とした学校応援団（すべての小・中学校に組織されている。）に対して学校応援コーディネーターを配置し、組織を整備した。また、学校応援団により、登下校の見守り、環境整備、学習支援、部活動等の指導補助が行われた。

##### エ 学校教育支援者の活用

学校の多様な教育活動や体験活動の充実を図るため、地域の方々の協力・支援による授業を小・中学校とも1学級につき年1回実施した。

### 【今後の取組】

学校評価の質的改善を図り、地域の実態に応じて学校評議員制度を効果的に活用しながら、今後も保護者や地域の方の意見に耳を傾け、学校評価を学校運営に反映させていく。

学校応援団の活用に関しては、登下校の見守り、環境整備、学習支援等、各学校の実態に応じた活用を進め、今後も学校応援コーディネーターを中心とした組

織の活性化を図っていく。

学校教育支援者の活用に関しては、学校の多様な教育活動や体験活動の充実を図るため、地域の方々の協力・支援による事業を継続して実施していく。

重点施策Ⅰ・単位施策① 【社会教育課】

【重点事業】

3 生涯学習の推進

- (1) 家庭教育支援事業の充実
- (2) 青少年の体験活動の実施及び奨励

【事業の目的】

親が「親」として成長し、子供の成長を支える親になろうとする気持ちや意欲に応えていくことができるよう環境づくりを進める。

また、家庭教育に関する講座の充実や子供の体験学習の場づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域の連携を図れるよう環境づくりを進める。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A				

(1) 全ての小・中学校において、保護者を対象に「家庭教育に関する講座」を開設した。また、学校の授業を通じて、全中学校の3年生を中心に「親になるための学習」を行うほか、その一環として「赤ちゃんとのふれあい体験事業」も行ったことにより、いわゆる親学の充実が図れた。

(2) 放課後子供教室は、地域の方々の協力によりすべての小学校区で実施され、宿泊体験・農業体験・社会文化体験等、各地域で特色ある活動ができ、安心安全の居場所作りとともに、子供たちと地域の方との交流も図ることができた。

また、各運営委員等を対象とした研修会を2回開催し、事業の啓発とともに指導者の資質向上を図ることができた。

子どもセンター事業では、年6回発行する「くまがやキッズ」での情報発信及びウィークエンドサイエンス・わくわく探検隊での体験活動を通して、親子で体験する機会を昨年度より多く提供することができた。

【取組状況】

(1) 家庭教育支援事業の充実

ア 家庭教育講座や子育て支援講座等の充実

健全な家庭教育を支援するため、小・中学校及び未就学児の保護者を対象に講座を開設している。

[実施状況]

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1 現在)
実施回数	6 6 回	6 5 回	3 7 回
参加者数	4, 9 2 4 人	4, 6 3 9 人	1, 8 1 0 人

イ 親の学習講座の推進

全中学校において、保護者を対象とした「親が親として育ち、力を身につけるための学習」講座を、さらに教育課程とは別に、希望のある中学校にお

いては、生徒を対象に「親になるための学習」講座を開設している。

【実施状況】

年 度	生 徒			保 護 者		
	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1 現在)	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1 現在)
実施回数	9 2 回	1 2 2 回	年度末に調査	6 2 回	6 2 回	3 2 回
参加者数	3,060 人	3,020 人	年度末に調査	3,657 人	4,155 人	1,615 人

(2) 青少年の体験活動の実施及び奨励

ア 放課後子供教室の推進

未来の熊谷をつくる心豊かでたくましい子供たちを社会全体で育むため、学校・家庭・地域が一体となり、小学生を対象に、学校や地域の社会教育施設等で、放課後や週末の時間に、学習、文化活動、スポーツ活動、地域の方との交流等を行っている。市内29の全小学校区に設置している「放課後子供教室運営委員会」に、地域の協力者をコーディネーターや教育活動サポーターとして配置し、各小学校区において運営等を支援している。

【実施状況】

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1 現在)
開催校	2 9 校	2 9 校	2 9 校
実施回数	5 1 7 回	5 5 8 回	3 9 2 回

イ 子どもセンター事業の充実

地域における子供たちの体験活動の機会の充実並びに家庭教育支援に関する情報収集・提供及び相談・紹介を行っている。子ども広報誌「くまがやキッズ」は、年6回各18,000部発行のほか、体験事業を実施している。

○ウィークエンドサイエンス

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1 現在)
回 数	1 8 回	1 9 回	1 3 回
参加者数	1, 2 8 0 人	1, 3 8 4 人	1, 0 8 4 人

○夏休み&秋休みわくわく探検隊

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6
回 数	8 回	7 回	7 回
参加者数	1 2 7 人	1 8 1 人	1 8 5 人

○本とのふれあい事業（小学校の放課後等で実施）

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1 現在)
回 数 等	1 9 校 1 2 9 回	1 9 校 1 1 4 回	1 8 校 7 9 回
参加者数	7, 2 7 3 人	6, 9 1 0 人	4, 7 6 9 人

【今後の取組】

- (1) 家庭教育支援事業では、学校や講師と連携を図り、講座の受講者に対し、家

庭教育に関する講座、体験の機会、保護者同士の交流・情報交換の場等を設け、知識・情報の提供に努める。

- (2) 放課後子供教室では、各地域の指導者に対して情報提供することや充実した研修会を開催することで、指導者同士の横のつながりを強め、活動の幅を広げていく。
- (3) 子どもセンター事業では、関係機関・諸団体と連携を取るとともに地域の教育力を発掘し、更なる体験活動の充実を図り、子供たちの活動を支援する。

重点施策Ⅱ・単位施策① 【学校教育課】

【重点事業】

- 1 魅力ある学校づくり  
 (1) 学習指導の充実

【事業の目的】

子供たち一人一人にきめ細やかな指導を行うとともに、家庭学習の習慣化を図ることにより、確かな学力を身に付けさせる。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A				

学力向上テキストを配布して、授業と家庭学習で活用することにより、反復学習や家庭での学習の習慣化を図った。また、学力向上補助員を15名増員して73人とし、その活用を図ることにより、児童生徒一人一人へのきめ細やかな指導を更に充実させることができた。

本市の「全国学力学習状況調査」の結果は、小学校において大きく全国平均を上回り本市の学力向上の取組は確実に成果を上げた。

【取組状況】

- (1) 学習指導の充実

ア 学力向上対策の推進

二学期制の実施により、各学校では、指導と評価の一体化を図るための通知票を作成し、児童生徒の学力向上対策を推進している。

イ 学校研究課題に基づく校内研修への支援

教師が常に学び続ける姿勢を持ち、授業力・指導力の向上を図ることが子供たちの学力向上につながると考え、各学校における校内授業研究会等に、指導主事や指導委員を派遣し、研究課題の解決に向けた指導を継続的に行い、その充実を図った。

[指導主事・指導委員の派遣回数]

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1 現在)
派遣回数	1 4 8 回	1 5 3 回	2 0 7 回

なお、平成26年度の指導主事・指導委員の派遣207回のうち、年間計画に位置付けられた派遣が39回、各学校から要請を受けた派遣が168回である。

ウ 学力向上テキストの配布と作成

国語・算数(数学)の基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るため、平成21年度に作成したテキストの内容を毎年改訂し、小学校では全4年生に、中学校では全1年生に配布した。

また、外国語活動の音声CDを全小・中学校に配布し、各小・中学校で活

用した。

エ 学力向上補助員の活用

学力向上補助員を増員し、すべての学校に配置している。また、重点的に学力向上が必要とされる学校には2～3名配置している。

年 度	H 1 6	H 2 4	H 2 5	H 2 6
配置人数	2 5 人	5 8 人	5 8 人	7 3 人

オ 観察実験アシスタントの活用

理科の授業における観察実験活動の充実を図ることを目的として、理科に課題のある小・中学校や学級数の多い学校を中心に観察実験アシスタントを配置した。

カ 「平成26年度全国学力学習状況調査」の取組

本年度の平均正答率は、小学校においては、国語・算数とも全国・県の平均正答率を上回った。中学校においては、国語において、全国・県の平均正答率を上回ったが、数学においてわずかに下回る結果となった。

児童生徒質問紙調査では、「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」の取組によって、毎日朝食を食べる児童生徒の割合や、家庭学習をする児童生徒の割合が、国や県の平均を大きく上回る結果となっている。このことから、学力の土台が確実に作られつつあることが示唆される。なお、「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」の取組状況については、104ページに掲載している。

[各教科の平均正答率]

【小学校 第6学年】

(単位 %)

	国語A	国語B	算数A	算数B
全 国	72.9	55.5	78.1	58.2
埼玉県	72.5	55.5	76.9	57.8
熊谷市	76.3	60.6	79.3	60.2

【中学校 第3学年】

(単位 %)

	国語A	国語B	数学A	数学B
全 国	79.4	51.0	67.4	59.8
埼玉県	79.4	51.5	66.2	59.3
熊谷市	80.0	52.6	66.1	59.4

[児童生徒質問紙調査から]

**質問** 学校の授業以外に、普段（月～金）、1日当たりどれくらいの時間勉強しますか（学習塾や家庭教師を含む。）。

（「1時間以上」と回答した児童生徒の割合：単位％）

	小学校 第6学年	中学校 第3学年
全 国	62.0	73.0
埼玉県	64.3	69.8
熊谷市	70.6	67.9

**質問** 家で、学校の授業の予習をしていますか。

（「している」「どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合：単位％）

	小学校 第6学年	中学校 第3学年
全 国	43.2	34.2
埼玉県	48.8	38.0
熊谷市	59.6	41.4

**質問** 家で、学校の授業の復習をしていますか。

（「している」「どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合：単位％）

	小学校 第6学年	中学校 第3学年
全 国	54.0	50.4
埼玉県	58.3	51.9
熊谷市	73.4	62.2

## 【今後の取組】

「生きる力」を育む教育を推進し、「知・徳・体のバランスのとれた力」を育成するため、「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」に引き続き取り組んでいく。

昨年度に再編成した「熊谷教育推進プロジェクト」において、各小・中学校の児童生徒向けの練習問題集を作成し、家庭学習に活用できるようにする。また、熊谷教育が求める授業実践を指導案例としてまとめ、市内の教職員の授業力の向上を図る。

学力向上テキスト（算数（数学）・国語）については、各種学習状況調査や公立高等学校入試問題を加えるなど、更に内容の充実を図る。また、英語についても学力向上テキストに組み入れていく。

学力向上補助員を各学校の実態に応じて計画的に配置し、児童生徒のきめ細やかな指導の充実を図り、引き続き、更なる学力向上を目指す。

## 重点施策Ⅱ・単位施策① 【学校教育課】

### 【重点事業】

- 2 国際化・情報化への対応
- (1) 国際性をはぐくむ教育の推進
  - (2) 帰国・外国人児童生徒への日本語指導
  - (3) 教育の情報化の推進

### 【事業の目的】

児童生徒一人一人が国際社会の一員として海外との結びつきを感じ、豊かな語学力を身に付けて異文化体験を積むことで、国際社会で活躍する人材を育成していく。

また、情報化の進む中、児童生徒が誤った情報や不要な情報に惑わされることなく、真に必要な情報を取捨選択し、自らの情報を発信する能力を身に付けさせる。

### 【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B				

すべての小・中学校において、英語指導助手（A L T）との協同授業体制を整えることで、生きた英語にふれたり、実際に英語を使ったりする機会の充実が図られた。

また、日本語指導を必要とする児童生徒全員に対して、日本語指導臨時職員を派遣することで、個々の能力等に応じた対応ができた。

しかし、日本語指導を必要とする児童生徒は年々増加しており、それに対応する臨時職員の確保が課題である。

情報モラル教育については、「くまがやコンピュータ学習カルテ」の内容に沿って、情報教育における調査研究協力員がまとめた指導事例等の活用を推進することで、正しい判断力や公共心を育成することができた。

### 【取組状況】

- (1) 国際性をはぐくむ教育の推進

#### ア 英語指導助手(A L T)との協同授業の充実

すべての小・中学校にA L Tを配置し、協同授業を実施している。

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6
配置（A L T）人数	2 1 人	2 2 人	2 2 人

#### イ A L Tの小学校訪問及び外国語活動の実施

平成22年度から全小学校5・6年生に対して、年間35時間以上の外国語活動を実施している。

- (2) 帰国・外国人児童生徒への日本語指導

帰国・外国人児童生徒を対象に、日本語指導臨時職員を派遣してきめ細かな指導を行い、日本語指導及び学校生活への適応指導に当たっている。

- (3) 教育の情報化の推進

コンピュータ等を活用した情報教育の推進

すべての児童に「くまがやコンピュータ学習カルテ」を配布し、小学校でのコンピュータ活用における指針を示した。また、コンピュータ学習作品展を開催し、児童生徒の学習発表の場とした。

**【今後の取組】**

今後も、各学校からの要請に基づき、日本語指導臨時職員を必要に応じて派遣していく。

コンピュータを学習活動に効果的に活用するとともに、情報モラル教育の充実に向け「くまがやコンピュータ学習カルテ」の内容を検討する。また、校長会や教頭会はもとより、情報主任会などを通して、情報教育の啓発を図る。コンピュータ学習作品展については、中学校の参加校を増やし、多くの児童生徒の学習成果の発表の場とするとともに、児童生徒の励みになるように、優秀賞などの賞を設けることを検討する。

## 重点施策Ⅱ・単位施策② 【学校教育課】

### 【重点事業】

- 1 たくましい体と豊かな心の育成を目指した学校体育の推進
  - (1) 学習指導の充実
  - (2) 体育的活動の推進
  - (3) 食育の充実

### 【事業の目的】

体育、保健体育の授業、業間、業前の取組や部活動、食育の充実を推進することで、児童生徒のたくましい体と豊かな心を育成する。

### 【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B				

#### (1) 学習指導の充実

県体育・保健体育研究協議会で公開授業・研究協議が行われ、広く研究成果を発表することができた。

授業研究会の指導案検討や研究協議会に向けた課題研究が、授業者・発表者だけでなく、他校の体育担当者と共同で進められたことにより、指導者同士の連携と研修が深められた。特に、参加対象者の年齢が若くなってきていることを踏まえた運営ができ、学習指導の質的向上が図られた。

小・中学校での実技研修会では、安全かつ効果的に授業を実施する指導法を研修したことにより、教師の安全に対する意識が高まった。

#### (2) 体育的活動の推進

小学校では、全校が業前又は業間に体力向上のための時間を設定し取り組むことができ、外遊びや校庭で運動する児童が増えた。中学校では部活動を中心とした体力づくりの意識が高まることで、部活動毎に補強運動に取り組む等、成果が上がった。

小学校の逆上がり調査では、1回目の結果をもとに、各学校で逆上がり教室等の工夫した取組を行い、2回目の調査では達成率が向上した。

#### (3) 食育の充実

栄養教諭や学校栄養職員とのTT授業では、専門性を生かした食育の指導を行うことができ、児童生徒の「食」に関する意識が高まった。しかし、栄養教諭等と担当教諭との打合せ時間の調整が難しいため、実施していない学校もある。多くの学校で効率よく栄養教諭等を活用できるような体制づくりが課題である。

### 【取組状況】

#### (1) 学習指導の充実

##### ア 運動の特性や魅力を味わわせる授業の実践

県保健体育課訪問では、妻沼南小学校において「跳び箱運動」の公開授業

及び体育科経営についての研修会を行った。また、市教育研究会主催の学習指導研究協議会では、妻沼小学校において「マット運動」、荒川中学校において「陸上競技（長距離走）」の研究協議を行った。各校ではそれぞれの運動種目について技能構造を細かく分析することで、運動の特性に触れる授業を工夫した。

イ 基礎、基本の確実な定着及び体力向上をめざした学習指導の推進

学習内容を明確にした学習指導案を作成した。

また、埼玉県が作成したすくすくプログラム・ステップアッププログラムの活用を推奨した。さらに、「熊谷市児童生徒の体力向上をめざして」を継続して発刊した。

ウ 指導者研修の充実

中学校体育教諭を対象に「柔道」の研修会、小学校体育実技講習会では、体づくり運動、ボール運動、表現運動、陸上運動を実施した。

また、県保健体育研究協議会では、成田小学校において「体づくり運動」、妻沼小学校において「マット運動」、江南南小学校「保健領域」、熊谷東中学校において「評価の工夫（球技）」、吉岡中学校において「学習指導（武道）」、江南中学校において「保健学習」について、それぞれ研究し、発表した。

(2) 体育的活動の推進

ア 新体力テストの向上を目指した体力向上推進委員会の取組

熊谷教育推進プロジェクト「体力向上推進委員会」において、小・中学校とも「体力・運動技能の向上」と「生活習慣の改善」を重点目標として取り組んだ。

体力向上の意識を高めるために、新体力テストの各学校の結果を一覧表にまとめて配布し、各学校で自校の課題と取組についての検証シートを作成した。また、各学校の取組を掲載した研究紀要を充実させるとともに、体力優良校の実践事例を発表し、研修する機会を設けた。

さらに、小学校では逆上がり、中学校では持久走において効果のある取組について情報交換を行った。

[新体力テストで県平均を上回った割合]

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6
県平均を上回った項目 (小学校 9 6 項目中)	6 2 項目 6 4 . 6 %	7 9 項目 8 2 . 3 %	9 0 項目 9 3 . 8 %
県平均を上回った項目 (中学校 4 8 項目中)	1 7 項目 3 5 . 4 %	2 0 項目 4 1 . 7 %	2 3 項目 4 7 . 9 %

イ 業前・業間運動、部活動の推奨と支援

日々の体育授業や業前・業間運動について情報交換するとともに、運動部活動を充実し、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力の向上に向けた取組を行った。体育的活動については、体力向上広報新聞「やく動」(年 6 回発

行)を家庭に配布し、授業実践及び体力向上策の情報を提供することにより、家庭との連携を図った。運動部活動においては外部指導者を派遣し活性化を図った。

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6
運動部外部指導者数	5 1 名	4 8 名	4 4 名

### (3) 食育の充実

熊谷教育推進プロジェクト「体力向上推進委員会保健安全部会」では、基本的な生活習慣改善のための取組として、熊谷市HQCシートを各学校の実態に応じて修正し、全小・中学校で活用した。さらに、栄養面と運動について「バランスの良い朝ごはん」の研究を進めた。

また、学校が核となり、子供の食について助言や働きかけを行う等、学校・家庭・地域が連携しながら食環境の改善に努めている。栄養教諭配置校以外の学校でも、栄養教諭が授業や集会の中でゲストティーチャーとして講話をしたり、T.Tにより、直接指導に当たったりするなど、食育の取組を推進している。学校食育主任会においては、栄養教諭の授業実践を報告したことにより、食育に対する教師の意識が更に高まった。栄養教諭3名の総派遣回数は66回、総派遣学校数は55校、総授業実施時間は215時間、授業以外の集会や家庭教育学級での指導回数は11回、栄養教諭を活用した学校は15校となっている(12月1日現在)。

### 【今後の取組】

小学校では、運動量の確保並びに運動の楽しさ及び喜びを十分味わわせ、運動好きな児童を育てる。また、中学校では、体力及び運動技能を高めて、運動を得意にさせるための授業を実践し、学習課題を明確にした授業や、指導力の育成のための資料の提供と研修の充実を図る。

今後も、子供たちの体力の向上を図る方策を研究するとともに、授業以外でも運動に親しむ機会を設けるなど、体力向上の取組を推進していく。新体力テストに関しては、児童生徒一人一人に具体的な数値目標をもたせ、達成できるまで練習するなど本市の達成目標に向け、学校の大きな課題として取り組む必要がある。

食に関する指導については、全小・中学校が充実するよう、全体計画や年間指導計画を整備し、着実に実践できるよう指導・助言をする。

重点施策Ⅱ・単位施策③ 【学校教育課】

【重点事業】

- 1 魅力ある学校づくり  
 (1) 教職員の資質の向上

【事業の目的】

子供たちに「確かな学力」を身に付けさせるため、教職員の資質の向上に努め、授業がわかりやすいものとなるよう工夫改善を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A				

学校訪問や校内授業研究会等で「熊谷教育 指導の重点・努力点」を活用した指導・支援を行うことで、各学校では学習内容を明確にした授業を行うことができた。

また、夏季休業日を中心に、各種研修会を実施し、教職員の資質の向上を図ることができた。

【取組状況】

- (1) 教職員の資質の向上

ア 学校訪問・各種研修会・授業研究会等の充実

公立の幼稚園及び小・中学校をすべて訪問し、学校経営をはじめ、1時間ごとの学習内容を明確にした授業が行えるよう指導・支援を行った。また、夏季休業日を中心に、教職員の資質向上のための研修を実施した。

イ 研究委嘱事業の推進

[平成 26 年度 熊谷市教育委員会研究委嘱校]

研究委嘱の期間を2年間とし、16校で実施した。

	小学校		中学校	
	委嘱校数	うち発表校数	委嘱校数	うち発表校数
学習指導	6校	3校	4校	2校
人権教育	2校	1校	2校	1校
心豊かな人づくり	1校	—	1校	—

[平成 24・25・26 年度 埼玉県小中一貫推進モデル事業]

研究委嘱校	長井小学校 秦小学校 妻沼小学校 妻沼東中学校
-------	----------------------------------

[平成 26 年度 英語教育強化推進事業]

研究委嘱校	熊谷東中学校
-------	--------

[平成26年度 道徳教育総合支援事業]

研究委嘱校	三尻小学校
-------	-------

[平成26年度 生徒指導における小中一貫推進モデル事業]

研究委嘱校	市田小学校 吉見小学校 大里中学校
-------	-------------------------

[平成26年度 学力向上]

研究委嘱校	玉井中学校
-------	-------

[平成26年度 体力向上]

研究委嘱校	江南北小学校
-------	--------

#### ウ 熊谷市教育研究会への支援

各教科等の主任会や学習指導研究協議会において、今年度の国、県、市の学力調査や、学力向上に関する取組例など、最新の教育情報を提供し、各学校の教育課程編成や教科指導の研究等への指導・助言を行った。

#### エ 「熊谷教育 指導の重点・努力点」を活用した指導

学校訪問や校内研修会等の機会を捉えて、「生きる力をはぐくむ教育の推進」を目指し、「知・徳・体のバランスのとれた教育」を推進するための指導指針として「熊谷教育 指導の重点・努力点」の活用を図ることができた。

#### オ 「熊谷のスタンダード」の作成と活用

教職員向けの冊子「熊谷のスタンダード」を作成し、活用を図った。この冊子は、「幡羅高等小学校家庭心得」をはじめとする熊谷教育がよりどころとするものや、生活や学習のスタンダード（標準となるもの）を示している。各小・中学校は、これを参考にして、それぞれの学校におけるスタンダードを作成している。

### 【今後の取組】

学校課題の解決に向けた研究委嘱を行うとともに学校訪問等で明らかになった課題をもとに、「熊谷教育 指導の重点・努力点」の内容等の見直しを図る。具体的には、平成24年度から、学習指導案例を掲載し活用している。これを毎年見直し、前年度とは異なる単元の指導案例を掲載することで、各学校への指導・支援の充実を図る。

## 重点施策Ⅱ・単位施策③ 【学校教育課】

### 【重点事業】

- 2 国際化・情報化への対応
  - (1) 教育の情報化の推進

### 【事業の目的】

教職員の研修会等により情報機器の操作技能や指導力の向上を図る。

### 【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B				

情報モラル・セキュリティ研修会では、県立総合教育センターの指導主事を指導者として招き、専門性の高い内容の研修会とすることができた。また、ホームページ作成研修会では、複数の熊谷市情報教育に関する調査研究協力員を講師としたことにより、参加者に対して個別対応ができ、理解を深めることができた。また、研修で使用したCMSのネットコモンズの利便性を伝えたことにより、多くの学校がネットコモンズを利用したホームページを作成している。

教職員用コンピュータの入れ替え（今後随時5校ずつの予定）や防犯メール配信システムの変更があったことから、円滑なシステムの移行と、授業等での効果的な活用についての更なる研究が課題である。

### 【取組状況】

- (1) 教育の情報化の推進

コンピュータの操作技能及び情報教育に係る指導力向上のために県立総合教育センターの指導主事と熊谷市情報教育に関する調査研究協力員を講師として、情報モラル・セキュリティ研修会、ホームページ作成研修会を実施した。合計で延べ65名の教員が参加した。

### 【今後の取組】

効果的な教材の提示を行うなど、教職員のニーズに対応した研修へと改善していく。また教職員用コンピュータの入替えに伴い、各学校のコンピュータシステムの管理についての研修会を実施していく。

また、防犯メール配信システムが本年度10月から変更になったことを踏まえ、当該システムについての研修会も実施していく。

重点施策Ⅱ・単位施策③ 【学校教育課】

【重点事業】

- 3 適正な人事管理
- (1) 教職員の服務規律の徹底
  - (2) 教職員評価システムの活用
  - (3) 臨時的任用教員の速やかな配置

【事業の目的】

教職員の心の健康の保持・増進、早期発見等について、管理職や教職員が適切に対処できるよう研修に参加させることにより、心身の故障者の減少を図る。

また、教職員の自己評価システムを活用し、計画的、継続的に教職員の資質・能力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B				

- (1) 埼玉県教育局と埼玉県都市教育長協議会の共催による管理職及び教職員を対象としたメンタルヘルス研修会に教職員を参加させたり、産業医による研修会を開催することにより、教職員が安心して働ける職場づくりを推進し、教職員の心の健康の保持増進を図ることができた。
- (2) 市役所の水曜日と金曜日の節電ノー残業デーの設定にあわせて、学校における職員の勤務状況の見直しを図り、心身の健康増進と勤務負担軽減を推進しつつあるが、完全実施には至っていない。
- (3) 教職員評価システムを活用し、教職員の資質・能力の向上が図れた。
- (4) 各学校と連携を密にしたことで、臨時的任用教員や非常勤講師を速やかに配置することができた。

【取組状況】

- (1) 教職員の服務規律の徹底

教職員事故の絶無を期し、定例校長会での指導や綱紀粛正の通知文を発したりして教職員の服務規律の周知徹底を指示した。また、各小・中学校では、教職員の心の健康の保持増進を図るため、埼玉県教育局等によるメンタルヘルス研修会に参加させたり、産業医による教職員のメンタルヘルス研修会を実施した。

[H 2 4 年度] 研修会及び主な研修内容	小学校	中学校
メンタルヘルス研修会（管理職・養護教諭等） 「職場のメンタルヘルス」 ・教職員が安心して働けるための職場づくり 早期発見、早期対応 気分障害とその治療 統合失調症とその治療 休職中の対応、復帰時の対応	34人	19人

こころの健康講座（教職員等） 「こころの健康を守るために」 ・メンタルヘルスとは何か？ ・ストレス反応への対処の仕方 ・リラックス法の基本 ・ストレスのつきあい方十か条	52人	33人
職場におけるメンタルヘルスの役割研修会（教職員） 教職員メンタルヘルスの現状と課題	79人	29人
[H25年度] 研修会及び主な研修内容	小学校	中学校
メンタルヘルス研修会（管理職・養護教諭等） 「職場のメンタルヘルス」 ・精神疾患に関する基礎知識 ・職場における管理者の役割	30人	18人
こころの健康講座（教職員等） 「こころの健康を守るために」 ・アサーティブネス	57人	29人
職場におけるメンタルヘルスの役割研修会（教職員） 教職員メンタルヘルスの現状と課題	50人	22人
[H26年度（12月1日現在）] 研修会及び主な研修内容	小学校	中学校
メンタルヘルス研修会（管理職・養護教諭等） 「職場のメンタルヘルス」 ・精神疾患に関する基礎知識 ・職場における管理者の役割（2次予防～3次予防）	29人	17人
こころの健康講座（教職員等） 「こころの健康を守るために」 まわりと、互いの元気力（困難を乗り越える力）を高めるコミュニケーションについて	56人	24人
職場におけるメンタルヘルスの役割研修会（教職員） 教職員メンタルヘルスの現状と課題	48人	25人

(2) 教職員評価システムの活用

P.D.C.Aのマネジメントサイクルに基づく教職員評価システムを活用した。

(3) 臨時的任用教員の速やかな配置

教職員の配置について各学校と連携を図るとともに、臨時的任用教員や非常勤講師の計画的な配置を目指している。

【今後の取組】

学校教育目標の達成に向け、教職員評価システムの活用を図るとともに、法

改正に伴う教職員評価システムの今後の運用について各学校へ周知した。

今後も適切な人事管理に努め、教育への信頼を高められるように努める。また、教職員の健康増進、勤務負担軽減に向けて、今後も定期的に指導をしていく。

さらに、教職員の勤務状況や健康状態の把握に努め、学校と連携を図り、適材を適所に配置するとともに、適切かつ速やかに臨時的任用教員や非常勤講師の配置を図る。

重点施策Ⅱ・単位施策③ 【教育研究所・研究部】

【重点事業】

- 4 教育活動の一層の充実を図るための調査・研究
- (1) 自然体験活動に関する調査・研究
  - (2) 外国語活動に関する調査・研究
  - (3) 情報教育に関する調査・研究
  - (4) 教育相談に関する調査・研究
  - (5) 特別支援教育に関する調査・研究
  - (6) 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携に関する調査・研究
  - (7) 言語活動に関する調査・研究
  - (8) 登校支援対策に関する調査・研究
  - (9) 教職員等への委託研究

【事業の目的】

学校経営、教育方法、教育機器の利用等に関する調査及び研究を進め、その成果を研究資料として教員に配布するなどして市内に広め、教員の指導力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B				

それぞれ分野ごとに調査研究を進め、その成果として、具体的な指導事例をまとめたリーフレットや教材を開発し各学校に配布した。このリーフレットを活用することで、教職員の指導力の向上に資することができた。

教職員等への委託研究では、委託研究を実施したグループと個人が、それぞれの実践に基づいた発表を行った。また発表会を採用2年目の教員の研修の場として位置付け、充実した研修を行うことができた。しかし、若手教員育成の観点から、研究協力員に若手教員を多く登用したり、委託研究に積極的に応募するよう働きかけることが課題である。

【取組状況】

- (1) 自然体験活動に関する調査・研究
 

赤城山等で見られる植物や動物の写真、ネイチャーゲームや山で気を付けたいこと等を記した「野外活動ハンドブック」を小学校5年生全員に配布した。
- (2) 外国語活動に関する調査・研究
 

校内研修会及び授業研究会を実施し、「熊谷市小学校英語活動事例集」を活用した授業の推進を図るとともに、小・中学校の系統、接続をふまえた研究を行った。また、熊谷の外国語活動実施にあたり活用できる「外国語活動リーフレット」を作成した。
- (3) 情報教育に関する調査・研究
 

I C T活用能力の向上を図るため、「くまがやコンピュータ学習カルテ」を作

成し、市内の公立小学校1年生に配布するとともに、授業実践事例集を研究、作成した。

(4) 教育相談に関する調査・研究

児童生徒理解の促進のための具体的方策及び全ての児童生徒が生き生きと活動できるよりよい学級づくりや授業づくりについて検討し、資料としてまとめた。

(5) 特別支援教育に関する調査・研究

通常の学級担任及び通級指導教室担当教員合同の研修会を実施した。また、通常の学級における配慮を必要とする児童生徒への気づきや具体的な指導・支援についてのあり方をまとめた。

(6) 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携に関する調査・研究

小学校1年生担任対象の「小1プロブレム対応研修会」や「幼保小合同研修会」において、幼保小連携の実践事例を紹介した。また、幼稚園におけるアプローチカリキュラムや小学校におけるスタートカリキュラムをパンフレットに掲載し、例示した。

(7) 言語活動に関する調査・研究

「言語活動の充実」を更に推進するために、各教科等において、言語活動を効果的に取り入れた事例をまとめたリーフレットを作成した。

(8) 登校支援対策に関する調査・研究

関連資料等を活用し、登校支援のための調査・研究を行い、不登校の早期対応について焦点化した「教育相談ハンドブック」を作成した。

(9) 教職員等への委託研究

グループと個人に研究を委託した。計画に基づき研究を進め、研究発表会において実践発表を行うとともに、研究資料としてまとめ市内小・中学校に配布した。

【今後の取組】

(1) 自然体験活動に関する調査・研究

海浜学校での水辺の生物について観察がスムーズに行われるようにハンドブックを作成する。また、絵や写真を多く入れることで、分かりやすいハンドブックの作成をする。

(2) 外国語活動に関する調査・研究

校内研修会及び授業研究会を実施し、「熊谷市小学校英語活動事例集」を活用した授業の推進を図るとともに、小・中学校の系統、接続をふまえた研究を行う。また、実践事例を掲載したリーフレットを作成し、授業の補助的資料として使用できるようにする。

(3) 情報教育に関する調査・研究

「くまがやコンピュータ学習カルテ」を毎年見直し、ICTの急速な発展に

対応できる学習カルテに改訂する。また、全校で取り組める指導事例を作成し、市内の教員への周知を図る。

(4) 教育相談に関する調査・研究

カウンセリングスキルの向上に向けた研究を進め、具体的な対応事例をまとめたリーフレットを作成し、市内の小・中学校に広める。

(5) 特別支援教育に関する調査・研究

配慮を必要とする児童生徒の支援について、生徒指導や教育相談、外部機関との連携の充実を図り、具体的な指導・支援方法を発信する。

(6) 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携に関する調査・研究

小1プロブレム解消に向け、幼保小の交流を更に充実させるために、リーフレット等を用いた研修会を実施し、各幼稚園・保育所（園）・小学校においての実践を促進していく。

(7) 言語活動に関する調査・研究

校内研修等昨年度までに作成したリーフレットをこれまでに作成したリーフレットと併せて活用することで、小・中学校における「言語活動の充実」を更に推進していく。

(8) 登校支援対策に関する調査・研究

作成したリーフレット等を用いた研修会の実施や授業の実践を重ね、授業改善に役立てる。また、教育活動の一層の充実を図れるようリーフレットの工夫・改善を行っていく。

(9) 教職員等への委託研究

引き続きグループと個人に研究を委託し、先進的研究実践を推進する。実践に基づいた発表を行い、特に若手教員に対し、研修の場を提供していく。

## 重点施策Ⅱ・単位施策③【教育研究所・研修部】

### 【重点事業】

- 5 教職員の資質と指導力の向上を図る研修
- (1) 学校経営研修
  - (2) 人権教育研修
  - (3) 教員等研修
  - (4) 年次研修等実施運営及び支援
  - (5) 研究紀要の発行

### 【事業の目的】

各種研修会を通して、教職員の資質の向上を図る。

### 【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A				

開設する研修の精選と研修内容の充実を図ることにより、教職員の資質向上に大きく貢献している。

### 【取組状況】

- (1) 学校経営研修  
校長・教頭研修会を11回実施した。
- (2) 人権教育研修  
有識者による講義形式の研修会を、市内全小・中学校長・教頭を対象に2回、市内全小・中学校人権教育主任を対象に1回、市内全小・中学校教員を対象に1回実施した。
- (3) 教員等研修  
各教科等における指導力の向上や、専門的な知識・技能の習得を図るための研修会を実施した。

[研修参加者総数]

	H 2 4	H 2 5	H 2 6
講座数	39講座	37講座	39講座
参加者総数	2,028人	2,143人	2,060人

- (4) 年次研修等実施運営及び支援

初任者研修施設体験研修	2.5日
5年経験者研修社会貢献活動体験研修	2.0日
5年経験者研修異校種授業研究会	2.0日
2年次研修	6.0日

- (5) 研究紀要の発行

各研修会の成果等をまとめた紀要を毎年3月に発行し、各学校及び全県の市町村等に配布している。

**【今後の取組】**

教職員の資質向上を図ることは児童生徒の学力向上に直結することから、教職員の研修の内容について一層の充実を図る。特に、指導力の向上を図るための研修について研修内容や対象者を精選し、成果が多くの学校に反映されるようにする。

重点施策Ⅲ・単位施策① 【教育総務課】

【重点事業】

- 1 教育施設等の整備・活用
  - (1) 学校施設の改築・改修等
  - (2) 全小・中学校の特別教室等のエアコン整備
  - (3) みどりのカーテンの整備
  - (4) 学校施設の耐震化の推進
  - (5) 太陽光発電設備の設置
  - (6) 学校施設の有効活用

【事業の目的】

学校施設の耐震化、維持管理、補修や、学校緑化、図書館図書整備、情報教育の推進などに取り組むことにより、安全で快適な教育環境を確保する。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B				

今年度の「屋内運動場の改築工事」、「全小・中学校の特別教室等のエアコン整備工事」は、計画どおり実施できるため、「順調」といえる。

ただし、全体的に老朽化が進んでいる施設が多くなっているため、校舎等の補修の方法や補修時期について、早急に整理する必要がある。

平成 21 年度で校舎の耐震補強は全て終了した。現在は屋内運動場について、老朽化が進んでいること、地域のコミュニティの場であること、災害時の避難所となること等の理由から、利便性も考慮し、改築により耐震化を計画的に進め、平成 26 年 4 月 1 日現在の学校施設の耐震化率は 93.6% となった。

【取組状況】

(1) 学校施設の改築・改修等

ア 老朽化及び耐震性の低い屋内運動場の改築工事を実施し、学校施設の安全性・快適性の向上に努めた。本年度の工事終了後は、屋内運動場の耐震化予定棟数は残り 7 棟となる。

久下小学校屋内運動場の改築工事

奈良小学校屋内運動場の改築工事

星宮小学校屋内運動場の改築工事

実施状況 平成 27 年 3 月 完成予定

イ 子供たちのスポーツ活動の安全性と多様性をもたらすと同時に、気温の抑制や冬場の砂塵飛散防止等に寄与するため、学校の校庭を芝生化する。また、PTA や自治会など、地域の皆さんに芝生の植付けから管理まで参加していただくことにより、地域と学校との結びつきを強化することを目指す。

奈良小学校校庭芝生化事業

芝生化事業実施面積 1,550 m<sup>2</sup> (見込み)

乗用芝刈機・肥料散布機の購入、散水機器の設置

実施状況 平成27年3月 完了予定

(2) 全小・中学校の特別教室等のエアコン整備

熱中症予防対策として、平成23・24年度に普通教室等にエアコンを整備したが、平成26年度は、市内全小・中学校45校の理科室、音楽室、少人数教室にエアコンを設置した。

(3) みどりのカーテンの整備

夏の暑さ対策として、全小・中学校及び市立幼稚園の全普通教室を目標に、各学校等で自分たちのアイデアにより、みどりのカーテンを整備した。

また、コンテストを実施し、小学校の部では、最優秀校1校、優秀校6校、中学校の部では、最優秀校1校、優秀校4校を表彰した。

(4) 学校施設の耐震化の推進

耐震化率の推移（4月1日現在）

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6
耐震化率	89.8%	91.7%	93.6%

※H26.4.1現在  
埼玉県内市町村  
平均97.2%

(5) 太陽光発電設備の設置

久下小学校・奈良小学校・星宮小学校の屋内運動場の改築に併せて、屋根に太陽光発電設備（10kw）を設置する。これにより、太陽光発電設備の設置校数は18校となる。

(6) 学校施設の有効活用

余裕教室等を活用し、放課後児童クラブ施設として利用することにより、地域住民の福祉を増進するとともに、学校施設の有効活用に努めた。

ア 熊谷西小学校地内に児童クラブを設置した。

イ 学校への児童クラブ設置状況

全部で37施設ある公立の児童クラブのうち、学校の余裕教室や敷地を利用した児童クラブ数は20校27施設である。

年 度	H 1 1～2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	計
施設数	23	2	1	1	27

【今後の取組】

平成27年度までにI.s.値0.3未満の屋内運動場の耐震化を完了し、平成29年度までに学校施設の耐震化率100%をめざしている。

また、全国的な課題となっている学校施設の長寿命化も含めた老朽化対策については、本年度策定予定の熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針を踏まえ、将来の児童生徒数、教育内容・方法の変化、避難所としての防災機能の強化等に配慮しつつ、改築、改修とも多額の費用を要することから、効果的、効率的な整備を行っていくための中長期的な施設整備計画を作成する。

重点施策Ⅲ・単位施策① 【教育総務課・学校教育課】

【重点事業】

- 2 生涯生きてはたらく健康教育の推進
- (1) 学校安全の充実
  - (2) 学習環境の充実

【事業の目的】

自分の身は自分で守ることのできる児童生徒を育成するとともに、学習環境の安全の確保にも努め、登下校時や校内での事故をゼロにする。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A				

市内の全小・中学校での緊急地震速報による避難訓練等の取組や小学校での自転車教室等の実施により、災害や交通事故から自らを守ろうとする安全への意識が児童生徒の中で高まってきた。また自転車に乗る際のヘルメット着用の意識も児童生徒や保護者にも広がってきている。さらに、小中連携の避難訓練、引渡訓練の実施校が増え、連携体制が整ってきている。

定期的な安全点検の実施により、校内に潜む危険箇所を早期発見し、早期対応することで、大きな事故を未然に防ぐことができた。また、教職員の事故防止や安全確保への意識も高まり、体育施設や遊具も安全に管理され、児童生徒の体力向上にも寄与している。

【取組状況】

(1) 学校安全の充実

ア 自他の生命を尊重し、ルールを守って安全に生活する児童生徒の育成

- (7) 避難訓練、防犯訓練、生活安全教室を実施した。
- (4) 交通安全教室を実施した。また、交通安全子供自転車埼玉県大会に参加し、久下小学校が3年連続優勝、熊谷南小学校が準優勝した。なお、久下小学校は全国大会にも出場した。
- (7) 自転車マナーアップ推進校（富士見中学校）
- (エ) スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育の実施（富士見中学校）

イ 自分の身は自分で守ることのできる児童生徒の育成

- (7) 緊急地震速報を利用した避難訓練を実施した。(市内全小・中学校で実施)
- (4) 11中学校区(昨年度は6中学校区)で、小学校との合同の避難訓練、災害想定時の引渡訓練、一斉下校、合同登校等の訓練を実施した。(荒川中学校区、大原中学校区、玉井中学校区、大麻生中学校区、中条中学校区、吉岡中学校区、別府中学校区、奈良中学校区、妻沼西中学校区、大里中学

校区、江南中学校区)

(7) 防犯、防災、交通安全の3つの観点を含む総合的な学校安全マップを作成した。

ウ 通学路の点検と危険箇所の改善

全小・中学校において定期通学路の調査を実施した結果、132件の危険箇所等が確認されたため、各関係機関と協力して、危険箇所等の改善に努めた。

エ 児童生徒の災害共済に関する事務の円滑な推進

学校管理下における児童生徒等の不慮の災害に備えるため、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に加入した。

[実施状況]

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1現在)
災害共済給付件数	1, 6 2 6 件	2, 0 0 3 件	1, 1 4 0 件

(2) 学習環境の充実

ア 体育施設の設備充実と安全点検の励行による事故防止

(7) 学校訪問時に、校庭や体育館を中心に施設の管理状況を点検し、必要に応じて指導助言を行った。

(1) 学校プール管理講習会は、45校から体育主任等が出席して実施し、プール水の管理等について講習を行った。

イ 学校等における空間放射線量の測定

月1回、小・中学校、公立・私立幼稚園の空間放射線量の測定を行い、その結果をホームページに掲載した。

校庭、園庭の中央付近の2地点(地表付近、地上50cm(幼稚園・小学校)、地上100cm(中学校))、また、公立の幼稚園及び小・中学校では、雨どいの下等、放射線量が高いと思われる場所についても2か所測定した。測定結果は、市の定める基準値0.23マイクロシーベルトを超えることはなかった。

【今後の取組】

登下校時をはじめ、校内外での事故ゼロを目指して、学校・家庭・地域及び関係機関との連携、学校訪問時の安全管理についての指導等を行い、更なる安全教育の充実と児童生徒をとりまく環境の整備を図る。

また、学校、家庭、地域が一体となって、自然災害発生時を想定した避難訓練等を実施する中学校区を広げ、共助の心を育み、地域、郷土を守っていく児童生徒の育成に努める。

重点施策Ⅳ・単位施策① 【学校教育課】

【重点事業】

- 1 豊かな心の育成
  - (1) 道德教育の充実
  - (2) 体験活動の推進
  - (3) 教育相談活動の推進
  - (4) 地域に根ざした生徒指導の推進
  - (5) 生き方指導の充実
  - (6) 読書活動の推進

【事業の目的】

道德教育や豊かな体験活動、読書活動等を充実させることで、豊かな心を育成する。また、「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」については、学校・家庭・地域が連携して推進することで、子供の基本的な生活習慣の確立など、よりよい生き方の定着につなげていく。さらに、生徒指導や教育相談活動の充実により、よりよい学習環境の整備を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A				

(1) 道德教育の充実

「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」を土台として、大人が手本となって全市をあげて取り組み、児童生徒の道德性の醸成を図ることができた。また、研究会や研修会を充実させたことで、教員の資質が向上し、道德教育の充実が図られた。

(2) 体験活動の推進

規律ある集団行動を通して、望ましい生活態度を身に付けることができた。またお互いに協力して活動することなどを通じて友達を思いやる心や社会性などを身に付けることができた。

(3) 教育相談活動の推進

相談員が受けた相談についての情報共有に努めたため、いじめ・不登校等の問題行動の早期発見・早期解決につなげることができた。

(4) 地域に根ざした生徒指導の推進

校区ごとに連絡会を開催し、情報交換を密に行うことで、より効果的な生徒指導を展開することができた。

(5) 生き方指導の充実

協議会及び研究会において、国及び県の最新情報を提供し、生き方指導の理解を高めることができた。また、商工会議所、社会福祉協議会、市役所各部課等の協力を得て、全中学校で、職場体験活動を3～5日実施できた。

(6) 読書活動の推進

全小・中学校における全校一斉読書の実施及び読書週間の設定、推薦図書リスト「こころのたから」の活用、保護者や地域のボランティアの協力推進等の取組により、子供の読書活動を更に充実することができた。司書教諭等と学校図書館補助員との連携により、学校図書館の運営・管理を行うことができた。

【取組状況】

(1) 道徳教育の充実

- ア 三尻小学校が、埼玉県教育委員会から「平成25・26年度道徳教育推進モデル校」の委嘱を受け、「心豊かな生き方を身に付け、実践できる三尻っ子の育成」～心ゆさぶる道徳の時間と地域と連携した体験活動を通して～のテーマのもと、道徳の時間を要とした先進的な研究を発表した。
- イ 教員向けに、「リーフレット 熊谷教育「道徳授業」の充実に向けて 道徳的実践力の『見える化』」を全教職員に配布し、研修会等の機会をとらえて道徳教育を推進した。
- ウ 道徳の時間の指導力向上のために、全小・中学校に、本市作成資料「道徳教育の道標」を配布した。
- エ 小学校全児童数分の副読本を新たに購入した。また「私たちの道徳」を全児童生徒に配布し道徳教育の充実を図った。

(2) 体験活動の推進

小・中学校における豊かな体験活動を実施している。

国宝・歓喜院聖天堂の見学	中学校2年生
林間学校	小学校5年生 中学校1・2年生
茨城県大洗町での海浜学校	小学校6年生
プラネタリウム学習	小学校4・6年生 中学校3年生

(3) 教育相談活動の推進

いじめ・不登校等の問題への早期対応を図るため、ほほえみ相談員や地域教育相談員を配置した。

[いじめの認知件数]

年度	H24	H25	H26 (12.1現在)
小学校	32件	56件	24件
中学校	79件	66件	43件
計	111件	122件	67件

[不登校児童生徒数及び不登校児童生徒の割合]

年 度		H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1現在)
本市不登校児童生徒数		1 3 5 人	1 3 3 人	9 9 人
不登校児童 生徒の割合	全国	1. 0 9 %	1. 1 7 %	—
	県	0. 9 4 %	0. 9 4 %	—
	市	0. 8 5 %	0. 8 5 %	0. 6 4 %

ア ほほえみ相談員を全中学校に配置した。

[相談者数]

(H26. 12. 1現在)

性 別	男 子	女 子	合 計
小 学 生	2 4 人	1 1 人	3 5 人
中 学 生	3, 7 2 6 人	4, 8 2 1 人	8, 5 4 7 人
小学生保護者	1 2 人	2 7 人	3 9 人
中学生保護者	1 1 3 人	4 5 0 人	5 6 3 人
教 職 員	7 0 2 人	1, 4 3 8 人	2, 1 4 0 人
そ の 他	1 5 4 人	5 0 1 人	6 5 5 人
計	4, 7 3 1 人	7, 2 4 8 人	1 1, 9 7 9 人

イ スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業の推進に努め、小学校17校にスクールソーシャルワーカー2名を派遣した。

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1現在)
学校訪問	2 5 7 回	2 0 0 回	1 7 3 回
家庭訪問	5 0 回	4 7 回	1 4 1 回
相談件数	4 5 8 件	3 0 7 件	5 3 0 件

※ 平成24年度は2人体制各74日勤務、平成25年度は2人体制各90日勤務、平成26年度は2人体制各90日勤務、

ウ 登校支援推進事業の取組を実施した。

(7) 「新たな不登校を出さない」、「不登校の割合を0.6%に」を目標に、不登校の解消に取り組んだ。登校支援対策指導個票・小中連携個票、幼保小連携個票の活用や相談員等の支援により「小1プロブレム」の解消や「中1ギャップ」の未然防止、「月3日の欠席」をキーワードにした早期対応を行った。

(4) 適応指導教室（さくら教室）において、教育相談、生徒指導、学習指導を行うことにより、児童生徒の自立と学校生活への適応等、学校復帰を目指し、さくら教室に通級する児童生徒が在籍する学校と積極的に連携を図りながら、本人及び保護者への支援を行った。

[さくら教室通級児童生徒数]

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1現在)
通級児童生徒数	1 3 人	1 8 人	1 1 人

- エ 教育研究所内に教育相談窓口を設置することにより、不登校、いじめ、障害・発達の遅れなどの電話相談・来所相談をしやすい環境をつくり、教育相談を行っている。

[教育相談窓口の相談件数 (H 2 2 より開設) ]

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1現在)
電話相談件数	1 4 3 件	7 3 件	4 8 件
来所相談件数	7 6 件	2 9 件	1 4 件
訪問相談件数	4 2 件	4 6 件	3 7 件

(4) 地域に根ざした生徒指導の推進

- ア すべての小・中学校の生徒指導に係る学校訪問を実施し、問題行動の未然防止と対策そして情報交換を行った。小・中学校：年2回訪問

イ 地域教育相談員の活用

各中学校区にのべ41名の地域教育相談員を配置し、地域の巡回・巡視活動や相談活動、更に研修会を実施した。また、小学校と中学校との連携強化を図るため、定期的に学校間を巡回したり、情報の提供をしたりして、地域の見回り活動や教育相談活動を活性化させた。

- ウ 「教育110番」による電話相談を実施し、緊急対応が必要な相談を随時受け付けた。

[電話相談件数の推移]

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1現在)
電話相談件数	1 9 件	1 4 件	1 5 件

(5) 生き方指導の充実

- ア 進路指導・キャリア教育研究協議会及び市教育研究会にて、小・中学校進路指導・キャリア教育担当教員に情報を提供した。

- イ 中学生全員に、副読本「中学生活と進路」(埼玉県版)を配布した。

- ウ 中学1・2年生を対象にした職場体験活動を実施した。

- エ 学校・家庭・地域「ふれあい講演会」を実施した。

(6) 読書活動の推進

- ア 「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動を推進した。

- (7) 組織的・計画的な取組により、読書に親しむ機会の充実を図るよう、各学校に指導・助言している。

- (イ) 推薦図書リスト「こころのたから」を全小・中学校に配布するとともに、関連リーフレットを作成し、全保護者に配布する等、情報提供を行った。

イ 学校図書館補助員の効果的な活用を行った。

[学校図書館補助員配置人数の推移]

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6
配置人数	5 9 人	6 1 人	6 2 人

#### 【今後の取組】

##### (1) 道徳教育の充実

「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』を学校・家庭・地域が一体となって更に推進していく。

また、全教育活動を通じて、自分の心が変わっていく様子を目に見えるようにしていくことに重点をおいた実践を更に進め、道徳教育の要としての道徳の時間の充実を図ることを通して児童生徒の道徳的实践へとつなげていく。

##### (2) 体験活動の推進

引き続き子供たちが豊かな体験活動ができるよう、活動内容の精選と工夫・改善を図っていく。

##### (3) 教育相談活動の推進

相談活動の機会の充実を図るとともに、広報に努める。さらに相談者の継続支援を行えるよう相談体制を整え、いじめ・不登校等の問題行動の解消を図る。

##### (4) 地域に根ざした生徒指導の推進

更なる学校間連携の強化とともに、隣接する市町との連携を図っていくなどして、広域にわたる見守り活動や教育相談活動を活性化させる。

##### (5) 生き方指導の充実

さまざまな既存の教育活動をキャリア教育の視点で捉えることにより、日頃の教育活動の中で生き方指導の充実を図る。また、その実践を広めていく。

##### (6) 読書活動の推進

推薦図書リスト「こころのたから」の効果的な活用を各学校に積極的に働きかけるとともに、児童生徒にとって価値のある図書資料を充実させるなど、質の向上を促すことにより、読書活動の一層の推進に努める。

重点施策Ⅳ・単位施策① 【教育研究所・教育相談部】

【重点事業】

2 児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援

- (1) 不登校児童生徒等への相談対応及び支援
- (2) 適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導

【事業の目的】

不登校児童生徒及び保護者への相談及び助言を充実させ、不安を軽減することで、問題の解消を図る。また、適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導により、不登校児童生徒の自立を促し、学校復帰を支援する。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B				

教育相談窓口において、「個に応じたきめ細やかな対応」を迅速に行うことができた。平成 25 年度から始めた出張教育相談については、一定の成果をあげつつあるが、市民への更なる周知が課題である。

不登校児童生徒等への個に応じた支援や対応の充実については、保護者・適応指導教室（さくら教室）・学校との連携を積極的に行い、成果をあげることができた。

【取組状況】

- (1) 不登校児童生徒等への相談対応及び支援

教育相談窓口において、保護者からの電話・来所相談など、個に応じた支援や対応に努めるとともに、月に 1 回、大里・江南・妻沼の 3 つの分庁舎に相談員が出向く「出張教育相談」を行った。

[各相談件数]

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1 現在)
電話相談件数	1 4 3 件	7 3 件	4 8 件
来所相談件数	7 6 件	2 9 件	1 4 件
訪問相談件数	2 7 件	4 6 件	3 7 件
出張教育相談件数	—	9 件	1 件

- (2) 適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導

不登校傾向や長期欠席となっている児童生徒に対し、自立と学校復帰への支援・相談を行った。

[相談件数]

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1 現在)
相談件数	5 6 8 件	9 3 6 件	2 5 3 件

## 【今後の取組】

### (1) 不登校児童生徒等への相談対応及び支援

相談ニーズのある不登校児童生徒及び保護者に対して、積極的かつ継続的に相談活動を展開していくため、相談機会の設定などを行い、教育相談体制を整備する。出張教育相談について、周知の方法を検討する。また、関係諸機関との連携により、不登校の早期解決を図る。

### (2) 適応指導教室(さくら教室)における相談及び指導

今後もカリキュラムの工夫・改善を図るとともに、関係学校との連携を強め、学校側の受け入れ体制や支援体制の更なる整備を図る。特に、教育相談主任、ほほえみ相談員、スクールソーシャルワーカー、この3者の連携を密にし、学校復帰に向けて継続的な支援を行う。

重点施策Ⅳ・単位施策① 【教育総務課】

【重点事業】

- 3 生涯生きてはたらく健康教育の推進
- (1) 学校保健の充実
  - (2) 学校給食の充実

【事業の目的】

保健教育の推進、学校給食の安全確保等により、児童・生徒の健全な心身の育成を図る。

また、教職員の健康診断を実施し、教職員の健康保全に努める。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	A				

(1) 学校保健の充実

保健教育の面では、養護教諭主任会が中心となって、「危機管理に対応した保健室経営」を主題として、研修会を開催し、保健室経営の充実に役立てることができた。

保健管理の面では、健康診断や検査が順調に行われた。本市独自の「受動喫煙検診」、「小児生活習慣病予防健診」を実施することにより健康管理に役立てている。

熊谷市学校保健会の活動は、事業計画に沿って実施され、講演会や全体研修会を通して、市内各校のPTA代表を中心に直接保護者へも時機を得た情報提供をすることができた。

平成26年度は、教職員メンタルヘルス検診の対象範囲拡大や小児う蝕予防対策事業に新たに取り組んだ。特に、新規事業である小児う蝕予防対策事業（小学校・市立幼稚園におけるフッ化物洗口事業）は、歯科医師会と連携を図りつつ小学校と幼稚園のフォローアップを行い、目標（45%）を上回る内容（全校・全園）で開始することができた。

また、富士見中学校が、第53回全日本学校歯科保健優良校表彰において、日本歯科医師会会長賞を受賞するなど、大きな成果をあげている。

(2) 学校給食の充実

全校において、「彩の国ふるさと学校給食月間」（6月、11月）、「学校給食週間」（1月）及びねぎ等の食材に地場産品を使用する「ふるさと給食の日」を周知し、地元食材及び学校給食を改めて見つめ直す機会とすることができた。給食集会や授業等により食に対する関心が高められた。

## 【取組状況】

### (1) 学校保健の充実

#### ア 児童生徒が主体的に学習する保健教育の推進

薬物乱用防止教育、性に関する指導、生活習慣病への対応等、多様化・複雑化してきている健康課題を取り上げ、正しい理解に基づく保健教育を推進し、健康な生活を実践できるよう指導を行った。

- ・ H.Q.C手法による生活習慣改善プログラムの実施
- ・ 薬物乱用防止教室の実施
- ・ 教職員・P.T.A向けの研修会の開催
- ・ 先進校の視察（羽生市立新郷第一小学校）

#### イ 保健管理、学校環境衛生の充実及び改善

児童生徒等の健康の保持増進を図るため、定期健康診断等を実施している。また、安全で安心して学べる教育環境を確保するため、全小・中学校の教室の照度検査、水質検査等の検査を実施して、学校環境衛生の適切な維持・改善に努めている。

##### [受動喫煙検診(小学校4年生希望者)]

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6
検診者数の割合	8 6 . 7 %	8 9 . 8 %	8 9 . 4 %

##### [小児生活習慣病予防健診(小学校4年生希望者)]

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6
健診者数の割合	9 7 . 3 %	9 7 . 9 %	9 6 . 5 %

- ・ 心臓検診（小学校1年生及び中学校1年生）を実施
- ・ 教職員メンタルヘルス検診の対象範囲を全教職員へ拡大
- ・ 就学時の健康診断の実施
- ・ 水道水・プール水の水質検査、砂場検査、照度、採光、室内二酸化炭素等の検査

#### ウ 市学校保健会の活動の充実と学校保健委員会活動の支援

保健衛生思想の普及啓発、学校保健に関する調査研究、学校保健関係者の指導・研修等の事業を行い、学校保健の普及充実を図った。

- ・ 口腔衛生講演会の開催（参加者数 2 2 8 人）
- ・ 全体研修会の開催（参加者数 2 5 8 人）
- ・ 機関紙の発行 2 回（発行部数 合計 6 , 0 0 0 部）
- ・ 専門委員会の会議 開催数 6 回
- ・ 学校歯科保健優良校コンクール地区審査会の開催

#### エ う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施

教職員、保護者、学校医、学校薬剤師の理解、協力の下、安心・安全に配慮し、学校歯科医と連携し、保護者説明会を行った上で、全小学校及び市立幼稚園において、フッ化物洗口に取り組んだ。

- ・ フッ化物洗口製剤ミラノールを購入・配布
- ・ 集団洗口専用溶解瓶・砂時計等の補充
- ・ 学校歯科医との連携による新入学児童保護者への説明会の実施

## (2) 学校給食の充実

### ア 衛生的かつ安心・安全な給食管理の徹底

- ・ 栄養職員、調理員、職員の研修会への積極的な参加
- ・ 食材の安全確認及び担当者会議の開催
- ・ 学校給食施設設備定期検査

### イ 食育の計画的な推進と給食指導の充実

全校において、「彩の国ふるさと学校給食月間」（6月、11月）、「学校給食週間」（1月）及びねぎ等の食材に地場産品を使用する「ふるさと給食の日」を計画・実施し、児童生徒が地元食材及び学校給食を改めて見つめ直す機会とした。

### ウ 今後の学校給食施設の在り方についての検討

自校式調理場を含め、給食調理施設について調査を行っている。

## 【今後の取組】

本市独自の事業である小児生活習慣病予防健診と受動喫煙検診の意義を児童生徒や保護者によく認識してもらえるようにするとともに、結果を改善に活かせるよう取り組んでいく。

全小学校及び市立幼稚園で開始したフッ化物洗口については、引き続き、学校歯科医と連携し、安心・安全に配慮しながら取り組んでいく。

学校給食調理施設のあり方について、食育の推進や財政面等様々な角度から検討を進める。

熊谷学校給食センター及び江南学校給食センターの調理・搬送業務については、平成27年4月から委託化することとし、その準備を進めている。今後も引き続き、効率的な民間のノウハウを導入しつつ、安全で安心な給食を供給できる体制の構築を図っていく。

重点施策Ⅳ・単位施策1 【教育総務課】

【重点事業】

4 給食調理等の充実

- (1) 栄養バランスの取れた給食の提供
- (2) 地産地消のための地元食材の使用
- (3) 食物アレルギー児童生徒への対応

【事業の目的】

バランスの取れた献立による給食を実施することにより、児童生徒の心身の健全な発育を図る。

また、除去食の提供やマニュアル作成等により、児童生徒の食物アレルギーに対応する。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B				

地産地消に関して、米飯はすべて熊谷産キヌヒカリを使用しているが、野菜については、地元産の購入には数量・価格等の課題があるので、更なる研究が必要である。

食物アレルギーへの対応に関しては、使用する食材の詳細な情報を提供し共有すること、また汁物の卵（一部）を除去して提供することにより事故防止に役立っている。また、食物アレルギー対応マニュアルを作成し、食物アレルギー対応の指針を示し、食物アレルギーに関する共通認識を持つことができた。エピペン®の処方を受けている児童生徒の対応について消防本部と連携を図り緊急時に迅速で正確な対応ができるようになるなどの効果をあげている。

【取組状況】

(1) 栄養バランスの取れた給食の提供

学校給食実施基準に定められた「学校給食摂取基準」に基づく基準栄養量の摂取に配慮している。

また、消費税の増税に対応するとともに、より良い食材の購入、充実した給食の実施に向けて、給食費の改定を行った。

(2) 地産地消のための食材の使用

食材の選定は、地産地消を推進するため、地元食材の購入に努めている。

(3) 食物アレルギー児童生徒への対応

各種アレルギーを持つ児童生徒に対し、正確で詳細なアレルギー物質の情報を伝えるとともに、汁物の卵（一部）を除去して提供している。

また、食物アレルギー対応マニュアルを作成・配布し、食物アレルギー対応の指針を示し、教職員の食物アレルギー対応についての共通認識を図った。

さらに、消防本部と連携し、エピペン®の処方を受けている児童生徒の情報を救急車に備え、迅速で正確な対応ができるようにしている。また、エピペン®

の処方を受けている児童生徒のいる学校では、使用についての研修を実施した。

**【今後の取組】**

食材の充実や献立の工夫を行い、子供たちが喜ぶおいしく安全な給食の実施に努めるとともに、地産地消に引き続き取り組んでいく。

食物アレルギー児童生徒に対する給食の配慮については、現有施設・人員での最善の対応ができるよう努める。

食物アレルギーが発症した場合、迅速で適切な対応ができる体制を維持・向上させる。

**重点施策Ⅳ・単位施策** 1 **【教育総務課】**

**【重点事業】**

5 衛生管理の徹底

- (1) 学校給食衛生管理基準に基づく適切な運営管理
- (2) 給食材料の購入と適切な管理
- (3) 給食材料の放射性物質の測定

**【事業の目的】**

学校給食における衛生管理及び事故防止を徹底し、学校給食における食の安全を確保する。

**【教育委員会の自己評価】**

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A				

衛生管理に注意を払い、事故なく給食を提供することができている。  
 衛生機器・冷凍機器の更新を順次行い、衛生環境を改善することができた。  
 正規職員、嘱託職員、臨時職員、搬送委託会社社員まで、給食に係る者全員を対象とした衛生管理講習会を実施した。講習会では、他市町村の実例を元に改善策の説明を受け、日常の衛生管理に関する意識を高める効果があった。

**【取組状況】**

(1) 学校給食衛生管理基準に基づく適切な運営管理

設備の自主点検や調理場内への入室時の手洗いの励行などにより、衛生管理の徹底を図り、食中毒の予防、防止を図った。また、臨時職員や搬送委託会社社員を含めた給食従事者全員を対象に、衛生管理講習会を開催した。

保健所職員、産業医、薬剤師による調理場内の巡視を実施し、衛生管理や労働安全面について助言、指導を得て改善を図っている。

(2) 給食材料の購入と適切な管理

給食材料は、新鮮な地場産野菜や国内食材、国内加工食品を優先して購入している。また、使用食品については、年 2 回の細菌検査や理化学検査（野菜の残留農薬検査、加工食品の保存料検査）を実施している。

食材の保管には細心の注意を払い、適切な管理を行っている。

(3) 給食材料の放射性物質の測定

学校給食センター 2 か所、自校式調理校 11 校の給食食材について、毎月 2 回、「給食 1 食分」あるいは「食材単品」を検体として、放射性物質の測定を行い、安全を確認した。結果はホームページ上で公表している。また、食材の産地についても、ホームページ上で公表している。

**【今後の取組】**

調理用設備・器具の整備を図るとともに、引き続き安全な給食が提供できるよ

う衛生面に配慮した管理運営を行う。

自校式調理場の衛生環境整備（汚染区域・非汚染区域の区別、衛生機器の更新など）を引き続き実施していく。

安心安全な食材の使用に、引き続き努めていく。

重点施策Ⅳ・単位施策② 【教育研究所】

【重点事業】

- 1 魅力ある学校づくり  
 (1) 特別支援教育の充実

【事業の目的】

障害のある児童生徒に対し、一人一人の障害や特性に応じた指導・支援を行うため、障害に対する理解、教員の指導力向上、環境整備を図る。

また、「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」を推進することにより、自立した社会生活を送るための土台を作る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B				

ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進については、特別支援学校小学部入学児童保護者に入学前から情報を提供したことにより、地元の小学校の入学式に参加したケースがあるなど、通常学級支援籍学習の回数や内容の充実が図られた。

今年度、肢体不自由特別支援学級を小・中学校に3学級設置した。今後、バリアフリー化を進めることが課題である。

特別支援教育支援員を活用したことにより、在籍児童生徒数や障害の特性等を考慮した適切な支援が行えたが、支援員を配置していない学校（特別支援学級）もあり、多様な障害に対応できていない部分がある。

一人一人の教育的ニーズに応じた指導の研究を進めたことにより、教員の指導力（通常の学級に在籍する個別の配慮を必要とする児童生徒への気づき（発見）と具体的な指導・支援の方法）の向上を図ることができた。

【取組状況】

- (1) 特別支援教育の充実

ア ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

[通常学級支援籍学習の実施回数]

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1 現在)
熊 谷 特 別 支 援 学 校	2 3 回	1 7 回	1 7 回
行 田 特 別 支 援 学 校	0 回	4 回	4 回
東 松 山 特 別 支 援 学 校	3 回	0 回	2 回
深谷はばたき特別支援学校	3 7 回	4 5 回	3 9 回

イ 特別支援教育支援員の活用

[支援員の配置状況]

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1 現在)
配置学校数	2 6 校	2 6 校	2 6 校
配置人数	5 0 名	5 3 名	5 2 名

・特別支援学級設置校は41校

ウ 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の研究

[臨床心理士等の派遣回数]

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1 現在)
派遣回数	2 2 5 回	2 0 2 回	6 2 回

[研修会の実施状況]

研修会名	実施日	参加人数
<u>ノーマライゼーション教育推進研修会</u>	7月31日(木)	44人
児童生徒の多面的理解と指導法研修会	8月6日(水)	53人
生徒指導主任・特別支援教育コーディネーター合同研修会	8月8日(金)	44人
特別支援学級担当3年以下教員研修会	8月11日(月)	43人
特別支援学級担任研修会	8月22日(金)	75人
<u>難聴・言語障害通級指導教室担当者研修会</u>	8月25日(月)	3人

【今後の取組】

全体を通して、特別支援教育の充実は図られつつあるが、今後更に効果的な方法を検討し、内容(質)の充実を図りたい。

ア ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

学校間で通常学級支援籍学習の実施回数の差はあるものの、保護者に意義や実施方法が理解されつつある。

今後は、特別支援学校と更なる連携を図ることや、支援籍を実施していない小・中学校に対し情報提供を行い、更にノーマライゼーション教育の理念の推進に取り組む。

イ 特別支援教育支援員の活用

支援員の活用に関しては、特別支援学級設置数は増加しているが、配置数が減少しているので、学級の実態や障害の特性に応じた配置基準の見直しの検討を行う。

ウ 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の研究

学校や教員のニーズ、児童生徒の実態を把握し、最新の発達障害の理解や指導法、通常の学級と通級指導教室の効果的な連携方法など、具体的で実践的な研修会を実施する。

重点施策Ⅳ・単位施策【2】 【教育研究所・教育相談部】

【重点事業】

- 2 児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援
- (1) 児童生徒の実態に応じた適切な就学相談
  - (2) 効果的な通常学級支援籍学習の推進
  - (3) 特別支援学級に対する指導及び助言
  - (4) 通級指導教室（ことば・きこえ、発達・情緒）における相談及び指導
  - (5) 発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援
  - (6) 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

【事業の目的】

特別支援学校や就学前施設をはじめとする外部機関と連携を図り、子供の障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見を最大限生かした就学相談を行う。

また、通級指導教室の新設や増設、障害に応じた特別支援学級の設置、通常学級支援籍学習の実施等により、特別支援教育の資源を充実させ、多様な課題への対応を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B				

- (1) 児童生徒の実態に応じた適切な就学相談  
市内幼稚園、保育所（園）、母子健康センター、あかしあ育成園等の外部機関との連携の充実や情報の共有により、適切な就学相談を実施することができた。
- (2) 効果的な通常学級支援籍学習の推進  
特別支援学校や通常学級支援籍学習実施小・中学校と事前調整等の連携を図ったため、児童生徒が見通しを持つことのできた、効果的な通常学級支援籍学習を実施することができた。また、全体的に実施回数は増えているが、児童個々の実施状況を見ると、年複数回実施している児童もいれば、実施していない児童もいるなど、児童によって差があることが課題である。
- (3) 特別支援学級に対する指導及び助言  
今年度、研修会の実施回数や内容を見直し、今まで以上に学校や学級、児童生徒の実態にあった研修会を開催したため、適切な指導助言ができた。今後、必要に応じて、授業を参観し、個別に指導を行う必要がある。
- (4) 通級指導教室（ことば・きこえ、発達・情緒）における相談及び指導  
就学時健診におけることばのスクリーニングにおいて、就学児一人一人の課題を正確に確認したため、相談や体験活動が、保護者の希望に沿って行えた。  
発達障害・情緒障害通級指導教室については、発達の偏りなのか、発達自体がゆっくりなのかの判断が難しく、今後、面談者の資質の向上のため、研修会を開催する必要がある。
- (5) 発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援

電話相談や来所相談において、通級指導教室や特別支援学級の入級等の説明を具体的つ丁寧に行ったため、適切な相談及び支援ができた。

(6) 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

幼保小合同研修会における情報交換を定着させるとともに、幼保小連携個票を活用し指導の接続性を図ったため、一層の連携を深めることができた。

【取組状況】

(1) 児童生徒の実態に応じた適切な就学相談

就学前施設（幼稚園や保育所（園））と連携し、障害のあると思われる就学児保護者への相談活動を行っている。

[就学相談会の実施状況]

回数	第1回 就学相談会	第2回 就学相談会
時期	7月29日(火) 7月30日(水)	10月29日(水) 11月6日(木) 11月19日(水)
会場	熊谷西小学校	妻沼保健センター
参加者	29名	29名

(2) 効果的な通常学級支援籍学習の推進

保護者へのインフォメーションや特別支援学校との連携により、回数が増えつつある。

[通常学級支援籍学習の実施回数]

年度	H24	H25	H26 (12.1 現在)
熊谷特別支援学校	23回	17回	17回
行田特別支援学校	0回	4回	4回
東松山特別支援学校	3回	0回	2回
深谷はばたき特別支援学校	37回	45回	39回

(3) 特別支援学級に対する指導及び助言

特別支援学級担任をはじめとし、特別支援教育を担う教員の役割毎に研修会を実施した。

[研修会の実施状況]

研修会名	実施日	参加人数
<u>ノーマライゼーション教育推進</u> 研修会	7月31日(木)	44人
児童生徒の多面的理解と指導法研修会	8月6日(水)	53人
生徒指導主任・特別支援教育コーディネーター合同研修会	8月8日(金)	44人
特別支援学級担当3年以下教員研修会	8月11日(月)	43人

特別支援学級担任研修会	8月22日(金)	75人
難聴・言語障害通級指導教室担当者研修会	8月25日(月)	3人

- (4) 通級指導教室(ことば・きこえ、発達・情緒)における相談及び指導  
保護者の希望に沿った日時で相談を実施するように努めることにより、相談の内容や迅速な対応に対して信頼を受けている。

研修会は、それぞれの通級指導教室の障害種に応じた内容の研修を行った。

[研修会の実施]

研修会名	実施日	参加人数
難聴・言語障害通級指導教室 担当者研修会	11月28日(金)	13人
発達障害・情緒障害通級指導教室 担当者研修会	12月2日(火)	12人

[通級指導教室の設置状況]

設置校	H24	H25	H26(12.1現在)
熊谷西小学校	3教室	3教室	3教室
吉岡小学校	1教室	1教室	1教室
三尻小学校	3教室	3教室	3教室
妻沼小学校	2教室	2教室	2教室
富士見中学校	2教室	2教室	2教室
妻沼東中学校	0教室	1教室	1教室

- (5) 発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援  
通常の学級に在籍する発達障害のある、又はあると思われる児童生徒に対する具体的な支援方法を担任に指導・助言した。

[臨床心理士等の派遣回数]

年度	H24	H25	H26(12.1現在)
回数	225回	202回	62回

- (6) 幼稚園・保育所(園)と小学校との連携支援

幼・保・小連携体制づくりとして、「熊谷市幼保小連絡協議会」及び滑らかな接続を図るための「幼保小合同研修会」を年3回実施し、管理職も参加して地区別情報交換を行った。また、入学前に身に付けさせたい「基本的な生活習慣」に関するチェックシートを入学説明会等において配布し、保護者の意識化を図った。

[幼稚園・保育所（園）との連携事業を行っている小学校の割合]

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1 現在)
教職員の情報交換	1 0 0 %	1 0 0 %	8 6 %
園児・児童の交流	9 0 %	8 9 %	8 2 %

【今後の取組】

- (1) 児童生徒の実態に応じた適切な就学相談  
市内幼稚園、保育所（園）、母子健康センター等などの外部機関と連携や情報の共有を図り、より早期に保護者のニーズをつかみ、適切な就学に向けた相談活動の充実を図る。
- (2) 効果的な通常学級支援籍学習の推進  
特別支援学校と実施回数や実施内容の調整を図る。また、通常学級支援籍学習を実施していない小・中学校に情報提供を行う。
- (3) 特別支援学級に対する指導及び助言  
学校訪問や研修会を通じて、学習内容の明確化と個に応じた支援の方法の指導、特別の教育課程や個別の支援プランA・Bの作成の指導、障害の理解のための指導等を行い、担当教諭の指導力の向上に努める。
- (4) 通級指導教室（ことば・きこえ、発達・情緒）における相談及び指導  
発達障害・情緒障害通級指導教室の新設に計画的に取り組む。  
児童生徒や教室の実態に応じた研修会を開催し、質の高い相談や指導を行える教員の育成を図る。  
通級する児童生徒の在籍学級担任の指導力の向上や一層の連携を図る。
- (5) 発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援  
発達障害に対する一層の理解推進を図り、個に応じた相談や支援に努める。  
巡回相談を始めとする外部機関との連携を図り、校内支援体制の充実や担任支援の充実を図る。
- (6) 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援  
幼保小の連携体制を更に強化するため、相互参観の実施など、特に教員と保育士間の交流について垣根を低くし、異校種間の教育内容への理解を図り、更なる幼保小の円滑な接続に努める。

重点施策Ⅴ・単位施策① 【社会教育課・公民館】

【重点事業】

- 1 生涯学習の推進
  - (1) 生涯学習計画の策定
  - (2) 生涯学習の機会提供の充実
  - (3) 社会教育施設、設備の充実
  - (4) 社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上
  - (5) 社会教育関係団体との連携

【事業の目的】

市民の学習ニーズに対応するため、生涯学習に関する情報や機会を提供するとともに、社会教育施設の改修整備、適正な管理を行い学習環境の向上を図る。

公民館等での学習する場や機会を提供するとともにその充実を図り、自己啓発活動の場を提供する。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A				

熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」が平成25年10月1日にオープンしたことから、市民に生涯学習の場を新たに提供することができ、平成26年度は昨年度を上回る利用があった。

公民館における学習の場や機会の提供として各種学級講座を開催した。また、自主的な学習活動の相談、アドバイスなどの支援を進めた結果、学習グループの増加が図られた。

【取組状況】

- (1) 生涯学習計画の策定
  - ア 社会教育委員会議、生涯学習推進会議の開催
 

生涯学習に係る諸計画の立案及び総合調整のため、委員15名による社会教育委員会議を開催している。
  - イ 生涯学習センターの建設
 

平成23年4月に策定した利用構想に基づき、旧市立女子高等学校施設及び跡地を生涯学習センターである熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」として段階的に改修整備する。平成25年度に第1期工事が完了し、総合管理棟、練習棟、体育館及び宿泊棟を平成25年10月1日にオープンした。

また、今年度は、第2期工事として、創作展示棟の改修工事、グラウンドやテニスコートの人工芝生化工事等を行い、平成27年4月の第2期オープンを予定している。

(2) 生涯学習の機会提供の充実

ア 人材バンクの整備・活用

生涯学習人材バンクを整備・活用し、市民の生涯学習活動を支援した。

イ 熊谷学講師資格保有者の活用・発掘

熊谷市を語る人材を熊谷学講師として21名認定し、公民館等での講座に派遣した。

[実施状況]

年度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1現在)
派遣回数	11回	5回	4回
参加者数	511人	227人	194人

ウ 公民館開設講座の充実

市内公民館36館での生涯学習講座の開設回数を増やすとともに、時代に即応した講座内容の充実を図った。

[実施状況]

年度	H 2 3	H 2 4	H 2 5
実施回数	404回	385回	411回
参加者数	42,185人	43,174人	41,196人

(3) 社会教育施設、設備の充実

ア 施設の改修整備

公民館を良好な状態に保つため、維持・管理を行い、生涯学習の環境を整えた。

[実施状況]

年 度		H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1現在)
改修箇所	トイレ男女区分化及び洋式化	2館	1館	1館
	その他改修等(10万円以上)	5箇所	13箇所	17箇所

イ 夏の暑さ対策の壁面緑化

夏の暑さ対策として20公民館の壁面緑化を実施した。

ウ 公民館運営審議会による答申

中央公民館長から公民館運営審議会に対し、平成25年3月21日付けで諮問した「地域公民館の老朽化に対する対応と地域公民館のあるべき将来像」について、平成26年7月25日付けで同審議会から答申が提出された。答申では、①公民館の現況と方向性 ②施設の長寿命化改修 ③施設の複合化 ④公民館の整理・統廃合 ⑤地域公民館のあり方について方向性が示された。

(4) 社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上

社会教育委員に研修等の機会を設け、指導体制の充実を図った。

年度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1現在)
研修参加回数	3回	1回	6回

(5) 社会教育関係団体との連携

社会教育関係団体の活動に対する奨励・援助を行った。

社会教育団体、文化団体などの事業で、市が奨励するものに対して助成を行った。社会教育関係団体（7団体）の育成を目的とした助成、文化振興基金による文化団体への助成（今年度は5団体）、地域の学習グループへの公民館使用料減免などの支援を実施した。

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1現在)
熊谷市文化振興基金助成団体数	6団体	5団体	5団体
生涯学習グループ数	8 1 3団体	8 1 9団体	8 6 8団体

【今後の取組】

熊谷学や公民館における生涯学習講座については、地域住民の学習意欲に対応できる魅力ある講座内容となるよう努めるとともに、新たな参加者を増やせるよう情報発信を行う。

社会教育施設の充実については、生涯学習環境を向上させるため、緊急性、必要性に応じて施設の改修等を計画的に実施する。

また、公民館の施設整備については、公民館運営審議会の答申に基づき、より具体的な取組の検討を進める。

熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」については、引き続き、スポーツ・文化活動に親しむことのできる生涯学習の拠点として段階的に整備していく。

## 重点施策Ⅴ・単位施策① 【公民館】

### 【重点事業】

- 2 生涯学習振興のための先導的取組の推進
  - (1) 学級講座学習計画の充実
  - (2) 総合講座の内容の充実と推進
  - (3) 学習活動グループへの支援・育成
  - (4) 現代の課題に対する理解と認識を深める講座の充実
  - (5) 市内公民館の組織の強化と事業の充実
  - (6) 教育・行政・産業等関係機関との連携と職員の資質向上
  - (7) 第36回全国公民館研究集会の開催

### 【事業の目的】

多様で総合的な学習機会を提供するとともに、自発的な学習活動の援助や学習情報の提供などを事業の目的とし、さらには地域活動の拠点施設としての役割を担う。

### 【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	B				

長年、健康増進と家庭教育等の講座を積極的に展開していることに対して、中央公民館が、平成26年3月に文部科学省から優良公民館として表彰された。

中央公民館をはじめ各公民館では各種学級講座を開設している。開催にあたり日程や内容を工夫したことから多くの講座では定員を超える応募があった。

総合講座として直実市民大学・けやき大学があるが、直実市民大学では本年度学生数が定員に達しない状況が見られたため、見直しが必要である。

### 【取組状況】

#### (1) 学級講座学習計画の充実

中央公民館は48の学級講座を計画しており、現時点まで34の学級講座を実施し、3,010名が参加している。

12ある新規の講座のうち、学習に焦点を置いた従来の講座に対し、朝顔教室、経済と資産運用、デジタル一眼レフカメラ初級教室、美術館へ行こうなど教養を深める視点から講座を取り入れ、市民が興味を持つ講座となるよう工夫を行っている。

#### (2) 総合講座の内容の充実と推進

直実市民大学（中央公民館主催）では、学生（定員100名）が年間を通して30回の共通学習と20回のクラブ活動（書を楽しむ・囲碁・合唱・ウォークアンドジョグ）を行っている。

けやき大学（妻沼中央公民館主催）は、362名の学生が園芸・書道・陶芸・カラオケ・3B体操・俳句・囲碁・盆栽・ゲートボール・グライダー・コーラス・木彫りの12学科と年間を通じて5回の共通学習を行っている。

(3) 学習活動グループへの支援・育成

16ミリ映画の上映会及び中国語講座、囲碁教室、将棋教室等の講座は、市民団体等との共催により継続的に開設している。

特に囲碁については、学校での放課後囲碁教室が市内7校の小学校で開催され、囲碁人口の底辺の拡大が期待される。

(4) 現代の課題に対する理解と認識を深める講座の充実

熊谷の自然と環境を考える講座、人権を考える講座、楽しく生きる健康講座を開設している。

直実市民大学の共通学習においても生と死の問題や健康問題など、現代社会の課題をテーマとした学習を行っている。

(5) 市内公民館の組織の強化と事業の充実

市内36公民館の組織の強化と事業の充実を図るため、熊谷市公民館連合会を組織し、各種研修会を開催するとともに、機関紙の発刊を行っている。

(6) 教育・行政・産業等関係機関との連携と職員の資質向上

市内の立正大学と連携した講座の開設や大学関係者を講師として招くなど、講座の充実に努めている。また、地元地域やサークル団体から講師を招き講座を開催するなど、講師陣と講座内容に広がりのある事業を展開している。

また、市公民館連合会、大里地区公民館連合会及び埼玉県公民館連絡協議会の研修会等に、館長・主事等が出席している。

(7) 第36回全国公民館研究集会の開催

第36回全国公民館研究集会が平成26年10月16日(木)・17日(金)に熊谷市をメイン会場に約1,300人の参加を受け開催された。分科会では、熊谷市桜木公民館の事例発表を行うなど大きな成果を上げた研修会となった。

【今後の取組】

健康に対する関心の高さから、関連する講座を含め講座の充実に努めていく。今後も継続して、市民の多様な学習ニーズに応える学習機会や学習の成果を生かす機会を提供することを通して、地域の教育力の向上と地域づくりにつながるよう努める。

直実市民大学については、募集方法やカリキュラム等を見直し活性化を図る。

## 重点施策Ⅴ・単位施策② 【図書館】

### 【重点事業】

- 1 図書館利用の促進
  - (1) 資料の整備充実
  - (2) 子ども読書活動の推進
  - (3) 利用者へのサービスの拡充

### 【事業の目的】

高度化する利用者の要望に応えられる充実した資料収集に努め、魅力のある図書館づくりを進めるとともに、情報化社会に対応した図書館サービスを推進する。

また、次代を担う心豊かな子供を育成するため、家庭・地域・学校と連携し、子供が読書に親しむ機会を提供する。

### 【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	A				

平成 26 年 4 月から、大里図書館と江南図書館の平日の開館時間を 2 時間延長したことで利用者の利便性の向上が図れた。また、インターネットからの蔵書検索や予約も好評で、非来館型の利用も増加している。

### 【取組状況】

#### (1) 資料の整備充実

社会経済の変動、市民のニーズに十分配慮して、利用者の教養、レクリエーション、調査、研究等に資する資料を幅広く収集している。

また、市立図書館 4 館が、それぞれの特長を生かした図書館づくりに努めるとともに、各館が連携・協力し、幅広い蔵書構成を図っており、4 館の資料を相互利用することで、これまで以上に豊富な資料の提供ができるよう努めている。

#### (2) 子ども読書活動の推進

「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児や児童を対象としたおはなし会、子ども会、映画会等を実施し、子供が読書に親しむ機会充実に努めている。4 館にヤングアダルトコーナーを設置し、青少年中期にあたる世代へのサービスの充実に努めている。

#### (3) 利用者へのサービスの拡充

利用者サービスについては、必要な資料・情報を「いつでも、どこでも、だれにでも」との方針の下に、図書、雑誌、視聴覚資料等の貸出、リクエスト及びレファレンスサービスをはじめ、乳幼児から高齢者まであらゆる年齢層に向けた、きめ細かなサービスの提供に努めている。

また、図書館以外に返却ポスト（熊谷図書館熊谷駅前分室、籠原駅連絡所前、熊谷文化創造館）や予約受取場所（熊谷図書館熊谷駅前分室、熊谷文化創造館、

妻沼中央公民館) を設け、利用者の利便性の向上に努めている。

[蔵書冊数]

(単位:冊、点)

年 度		H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1現在)
熊谷図書館	一般書	1 2 7, 6 4 8	1 2 4, 4 0 3	1 2 6, 2 3 8
	児童書	4 9, 6 9 1	4 9, 9 0 3	5 0, 7 3 9
	郷土図書	2 8, 6 4 8	2 8, 5 2 9	2 9, 0 6 7
	小 計	2 0 5, 9 8 7	2 0 2, 8 3 5	2 0 6, 0 4 4
	視聴覚	1, 9 1 4	9 8 6	9 7 2
妻沼図書館	一般書	6 4, 2 3 9	5 6, 7 9 3	6 0, 4 1 7
	児童書	3 5, 1 2 4	3 2, 4 7 3	2 8, 0 6 8
	郷土図書	1, 9 9 2	2, 0 4 6	2, 1 5 6
	小 計	1 0 1, 3 5 5	9 1, 3 1 2	9 0, 6 4 1
	視聴覚	2, 4 9 0	2, 6 7 8	2, 6 8 8
大里図書館	一般書	3 1, 4 3 9	3 4, 8 9 7	3 5, 7 7 3
	児童書	1 8, 7 6 9	1 7, 4 4 8	1 7, 5 9 6
	郷土図書	8 5 0	8 3 1	8 6 7
	小 計	5 1, 0 5 8	5 3, 1 7 6	5 4, 2 3 6
	視聴覚	2, 2 8 7	2, 3 9 4	2, 4 2 4
江南図書館	一般書	3 9, 8 9 7	3 9, 9 2 2	4 0, 2 3 4
	児童書	2 0, 3 7 4	2 1, 2 1 5	2 1, 6 4 1
	郷土図書	1, 1 6 5	1, 2 3 5	1, 1 5 8
	小 計	6 1, 4 3 6	6 2, 3 7 2	6 3, 0 3 3
	視聴覚	2, 7 7 3	2, 8 6 7	2, 8 8 7
合 計	一般書	2 6 3, 2 2 3	2 5 6, 0 1 5	2 6 2, 6 6 2
	児童書	1 2 3, 9 5 8	1 2 0, 8 5 2	1 1 8, 0 4 4
	郷土図書	3 2, 6 5 5	3 2, 6 4 1	3 3, 2 4 8
	小 計	4 1 9, 8 3 6	4 0 9, 5 0 8	4 1 3, 9 5 4
	視聴覚	9, 4 6 4	8, 9 2 5	8, 9 7 1

[各種催し物]

(単位:回、人)

年 度		H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1現在)	
熊谷図書館	おはなし会	回数	3 3	3 3	2 8
		人数	8 4 6	8 3 9	5 0 9
	出張おはなし会	回数	3	0	1
		人数	7 6	0	3 4
	子ども会	回数	3	3	1
		人数	1 2 4	9 6	1 6
	子ども映画会	回数	1 2	1 2	8
		人数	1 2 9	1 4 4	5 0
妻沼図書館	おはなし会	回数	6 0	6 0	4 1
		人数	8 9 3	1, 2 6 5	4 4 5
	出張おはなし会	回数	2 1	2 0	2 6
		人数	1, 1 9 0	1, 1 7 7	8 2 6
	子ども会	回数	2	0	1
		人数	1 4	0	1 0
	子ども映画会	回数	—	—	—
		人数	—	—	—
大里図書館	おはなし会	回数	1 2	1 1	8
		人数	1 1 3	8 7	7 9
	出張おはなし会	回数	2 4	3 3	2 3
		人数	6 8 0	1, 3 1 8	8 5 0
	子ども会	回数	—	1	3月実施
		人数	—	2 9	3月実施
	子ども映画会	回数	5	6	4
		人数	1 2 7	8 0	5 7
江南図書館	おはなし会	回数	2 3	2 2	1 6
		人数	2 0 9	1 9 9	1 8 0
	出張おはなし会	回数	0	0	0
		人数	0	0	0
	子ども会	回数	—	—	—
		人数	—	—	—
	子ども映画会	回数	4	3	3
		人数	8 3	5 2	2 1

合計	おはなし会	回数	128	126	93
		人数	2,061	2,390	1,213
	出張おはなし会	回数	48	53	50
		人数	1,946	2,495	1,710
	子ども会	回数	5	4	2
		人数	138	125	26
	子ども映画会	回数	21	21	15
		人数	339	276	128

[熊谷図書館が全市域を対象として実施している事業] (単位:回、人)

年 度		H24	H25	H26(12.1現在)
児童文化講座	回数	2	0	1
	人数	72	0	22
子ども図書館まつり	回数	1	1	1
	人数	23	21	18
子ども読書活動推進 交流会	回数	1	1	1
	人数	117	135	103
おとなのための映画会 (平成25年度開始)	回数		1	1
	人数		25	9

[貸出冊数・登録者数・リクエスト数] (単位:冊、点)

年 度		H24	H25	H26(12.1現在)
熊谷図書館	一般書	309,230	283,159	188,172
	児童書	161,591	141,593	97,433
	移動図書	17,104	17,944	13,238
	団体	39,056	24,147	20,077
	小 計	526,981	466,843	318,920
	視聴覚	5,323	5,419	3,120
	登録者数	92,161	94,432	96,561
	リクエスト数	81,234	88,893	60,744
妻沼図書館	一般書	113,438	108,649	67,497
	児童書	71,252	65,406	45,194
	団体	4,357	3,494	2,734
	小 計	189,047	177,549	115,425
	視聴覚	11,481	10,573	5,924
	登録者数	19,544	19,083	20,415
	リクエスト数	19,097	18,908	11,445

大里図書館	一般書	62,425	56,381	34,633
	児童書	57,018	60,394	38,826
	団体	5,420	4,287	3,718
	小計	124,863	121,062	77,177
	視聴覚	9,672	8,475	5,996
	登録者数	5,619	6,120	6,471
	リクエスト数	9,214	9,588	7,757
江南図書館	一般書	48,997	45,102	26,957
	児童書	49,499	55,794	40,554
	団体	7,429	3,541	2,165
	小計	105,925	104,437	69,676
	視聴覚	8,056	7,556	5,214
	登録者数	8,285	8,711	9,008
	リクエスト数	10,039	11,201	8,708
合計	一般書	534,090	493,291	317,259
	児童書	339,360	323,187	222,007
	移動図書	17,104	17,944	13,238
	団体	56,262	35,469	28,694
	小計	946,816	869,891	581,198
	視聴覚	34,532	32,023	20,254
	県内他館貸出	4,874	4,679	3,175
	登録者数	125,609	128,346	132,455
	リクエスト数	119,584	128,590	88,654

※ 貸出冊数には雑誌を含む。

#### 【今後の取組】

- (1) 各館の特色を生かした収集により、幅広い蔵書構成となるよう努める。
- (2) 平成24年3月策定の「熊谷市子ども読書活動推進計画(改訂版)」に基づき、子供の読書活動が、家庭・地域・学校それぞれの場において活発になるよう計画の推進を図る。具体的な事業として、「親子読書の日」の制定や「読書通帳」の取組などの推進を図る。
- (3) 利用者が必要とする資料や情報について、きめ細かなサービスの提供に努める。また、次期システム更新に向け、更に利用者の利便性が向上するような機能について研究を行っていく。

## 重点施策Ⅴ・単位施策② 【図書館】

### 【重点事業】

- 2 地域読書活動の支援
- (1) 学校図書館支援事業の推進
  - (2) 移動図書館サービス事業の推進
  - (3) 福祉配本事業の拡充

### 【事業の目的】

学校図書館で不足する資料について、団体貸出制度により市立図書館が支援を行う。また、図書館が遠いため利用が困難な市民や、障害等の理由により図書館を利用することが困難な市民に図書館サービスを提供する。

### 【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	A				

市立図書館が学校と連携・協力し、学校が必要とする資料の団体貸出を行うことにより、調べ学習の支援をすることができた。

移動図書館は、西部地区のステーションを拡充し、サービスを提供したことにより、利用者が増加するという効果があった。

福祉配本は、障害等で図書館に直接来館できない市民へのサービスのため家庭配本サービスを実施しており、利用者も熊谷地区から大里地区、妻沼地区まで拡がりを見せている。

### 【取組状況】

#### (1) 学校図書館支援事業の推進

総合的学習の時間や調べ学習などに必要となる図書の貸出を行っている。

[調べ学習用団体貸出]

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1現在)
延べ学校数	2 8 校	4 6 校	1 9 校
延べ貸出冊数	1, 3 1 2 冊	3, 9 2 4 冊	8 4 6 冊

#### (2) 移動図書館サービス事業の推進

図書館から遠隔地に居住する市民に対する図書館サービスの向上を図るため、移動図書館「さくら号」を巡回している。

[移動図書館]

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1現在)
ステーション数	1 7 箇所	1 4 箇所	1 1 箇所
延べ巡回日数	8 4 日	1 0 6 日	8 8 日
貸出冊数	1 7, 1 0 4 冊	1 7, 9 4 4 冊	1 3, 1 2 3 冊

(3) 福祉配本事業の拡充

身体的にハンディキャップがあり、図書館サービスの利用が困難な市民へのサービスを充実させるため、障害者施設や個人宅への配本サービスを実施している。

[福祉配本事業]

年 度		H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1 現在)
登録数	個人	1 3 人	1 3 人	1 4 人
	団体	5 団体	5 団体	5 団体
延利用数	個人	3 6 人	3 6 人	3 8 人
	団体	4 3 団体	4 7 団体	4 9 団体
延貸出冊数	個人	1 3 4 冊	2 1 7 冊	1 7 9 冊
	団体	1, 8 7 8 冊	2, 0 3 2 冊	1, 4 2 3 冊
	合計	2, 0 1 2 冊	2, 2 4 9 冊	1, 6 0 2 冊

【今後の取組】

- (1) 学校図書館支援事業については、団体貸出等により、学校図書館を支援していく。また、インターネットを利用したリクエスト等、学校との連携・協力を更に深め、より効率的・効果的な方法により実施していく。
- (2) 移動図書館事業については、図書館から遠隔地の住民が図書館サービスを利用できるよう移動図書館事業を継続していく。また、地域的なバランス等も考慮し、ステーションの見直し等を行い、公平性のある図書館サービスの向上に努める。特に、図書館のない西部地区の充実を図る。
- (3) 福祉配本事業は、障害等により、直接図書館に出向くことが困難な市民が図書館サービスを利用できるよう、事業を継続していく。利用相談等には、自宅（施設）の訪問を基本とし丁寧な説明を行い、円滑なサービスに努める。

重点施策Ⅴ・単位施策② 【図書館】

【重点事業】

- 3 美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進
- (1) 資料の整備及び施設等の環境整備充実
  - (2) 展示事業の充実
  - (3) 講座等の開設による学習機会の拡充

【事業の目的】

郷土熊谷に関する美術・郷土資料を収集し、資料が散逸するのを防ぎ、収集した資料をもとに郷土の歴史・文化の普及啓発のための展示・講座・講演会等の事業を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A				

- (1) 郷土の画家森田恒友の絵画の購入や熊谷にゆかりのある資料の寄贈の受入れにより、熊谷に関する資料の散逸を防ぐことができた。今年度は、特に民俗資料の寄贈を大量（6,229点）に受け入れることができたことが特筆に値する。
- (2) 旧熊谷市立女子高校の展示コーナーを熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」へ移設することで空いたスペースに、熊谷の近代発展の基盤となった養蚕業の展示コーナーを開設したことによって、近代・現代の展示コーナーの充実を図ることができた。
- (3) 春の美術展記念講演会、郷土史講座等を開設し、多くの受講者があった。

【取組状況】

- (1) 資料の整備及び施設等の環境整備充実

展示室の環境保全（温湿度及び照明等の適切な管理）を行うとともに、郷土熊谷にゆかりの美術資料等の購入、収蔵作品・資料の修復及び寄贈資料の受入れを行っている。

ア 展示室の環境保全

- (7) 自動記録温湿度計により、ガラスケース内の温度及び湿度を測定し、温湿度の管理を行っている。また、特別収蔵庫のエアコン修理も行った。
- (4) 照明等の調光設備について、保守点検を行っている。

イ 美術資料等の購入、修復及び寄贈資料の受入れ

- (7) 美術品等購入
  - 森田恒友の絵画「少女」、「会津山中」
- (4) 美術品等修復
  - 狩野派の屏風「熊谷・敦盛凶屏風」（江戸時代中期）
  - 赤羽刀の研磨・錆落とし：10本
- (7) 寄贈資料の受入
  - 民俗資料 6,229点
  - 美術品 25点
  - 歴史資料 76点

(2) 展示事業の充実

郷土資料展示室では、所蔵資料を中心に、郷土熊谷に関する通史の常設展示を、またミニ企画展コーナーにおいて美術品等の展示を行っている。

美術展示室では、熊谷に関連する事柄をテーマに、企画展示を行っている。

ア 熊谷の5つの歴史と美術展（郷土資料展示室：常設展・ミニ企画展）

ミニ企画展（4半期ごとに展示替）

イ 企画展示（美術展示室：年4回の企画展と1回の特別展）

事業名、会期、入館者数等は下表のとおり

		事業名	会期 〔会期日数〕	入館者数 〔一日平均〕
郷土資料展示室	常設展	－所蔵資料を中心として－ 熊谷の5つの歴史と美術展	4/ 1 (火) ～ 3/31 (火) 〔開館日 284 日〕	16, 351 人 〔85 人〕 (12月1日現在)
	ミニ企画展	「志邨武久展」	3/ 4 (火) ～ 6/ 1 (日)	
		「明石真三展」	6/10 (火) ～ 9/ 7 (日)	
		「野口白汀展」	9/ 9 (火) ～12/14 (日)	
		「古澤正守展」 「森田恒友展」	12/16 (火) ～ 3/ 8 (日) 3/10 (火) ～ 5/31 (日)	
美術展示室	企画展	－春の美術展－ 小島恭三展	4/ 1 (火) ～ 5/11 (日) 〔開館日 33 日〕	3, 229 人 〔 98 人〕
		－第8回自然科学展－ 鳥・とり・トリ	7/19 (土) ～ 8/31 (日) 〔開館日 37 日〕	3, 581 人 〔 97 人〕
		－古代の郡役所・幡羅郡衙－ 西別府遺跡群と幡羅遺跡展	10/18 (土) ～11/30 (日) 〔開館日 37 日〕	4, 073 人 〔111 人〕
		昔のくらし展Ⅱ －衣・食・住－	1/24 (土) ～ 3/ 1 (日) 〔開館日 30 日〕	一人 〔一人〕

年度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1 現在)
総入館者数	2 3, 7 1 9 人	2 3, 0 5 0 人	1 6, 3 5 1 人
総開館日数	2 8 6 日	2 8 6 日	1 9 3 日

(3) 講座等の開設による学習機会の拡充

教育普及事業として、美術、歴史等に関する各種講座を開催し、企画展示に合わせた記念講座なども開催している。また、週5日制受入事業として、小学校5・6年生を対象とした教室を開催し、さらには、当館所属の14クラブに対して、クラブ活動の支援と当館事業への協力要請を行っている。

ア 各種講座等の開催

日程、参加者数等は下表のとおり

事業名	実施日	講師	参加者数
「一春の美術展—小島恭三展」 記念講演会および展示解説会	4/22(火)	熊谷市美術家協会顧問 清水信二氏	67人
郷土史講座 「熊谷の民俗行事」	5/13(火)	國學院大学教授 茂木貞純氏	51人
	5/20(火)	熊谷市市史編さん委員会 副委員長 飯塚好氏	42人
	5/27(火)	元県立桶川高校教諭 金子幸生氏	51人
	6/10(火)	県立歴史と民俗の博物館 主任学芸員 内田幸彦氏	48人
	6/17(火)	元県立歴史と民俗の 博物館学芸主幹 岡本一雄氏	45人
	6/24(火)	熊谷市文化財保護審 議会委員 平井加余子氏	52人
	7/1(火)	元熊谷市立文化センター 所長 平井隆氏	51人
「西別府遺跡群と幡羅遺跡展」記念講座	10/28(火)	前県立自然の博物館館長 井上尚明氏	46人
	11/5(水)	深谷市教育委員会 鳥羽政之氏	51人
	11/11(火)	深谷市教育委員会 知久裕昭氏	57人
	11/18(火)	熊谷市教育委員会 吉野健氏	63人

<p style="text-align: center;">館 外 学 習 会</p> <p>芸術散歩 「聖天堂に学んだ北関東の彫刻建築を巡る ～桐生天満宮・板倉雷電神社～」 参加者事前説明会 館外学習</p>	<p>10/29(水) 11/21(金)</p>	<p>展示室職員 あうんの会講師 阿部修治氏</p>	<p>41人 41人</p>
<p style="text-align: center;">体 験 学 習 会</p> <p>「テンペラ画の技法で クリスマスの飾りものを彩ろう！！」</p>	<p>12/ 2(火) 12/ 9(火) 12/16(火)</p>	<p>テンペラ画家 瀬藤寛子氏</p>	<p>11人 11人 11人</p>

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1 現在)
延べ参加者数	1, 1 8 6 人	4 8 4 人	6 2 4 人
講座総回数	1 4 回	1 3 回	1 7 回

※ 平成24年度は、「～市立熊谷図書館100周年記念～文学のまち・くまがや展」記念講演会を文化会館ホールにて開催したことにより延べ参加人数が多くなっている。

平成25年2月 3日(日) 森村誠一氏 参加者390人

平成25年2月10日(日) 金子兜太氏 参加者310人

#### イ 「子ども教室」の開催

事業名	対象	実施日	講師	参加者数
子ども自然科学教室 “身近な自然に 目を向けよう”	小学校 5・6年生	毎月第2土曜 (1年度に12回)	三澤泰助氏	H24 88人 H25 88人 H26 34人
子ども歴史教室 “私たちの郷土・ やさしい熊谷の歴史”	小学校 5・6年生	毎月第4土曜 (1年度に12回)	来間平八氏	H24 24人 H25 24人 H26 15人
※熊谷の歴史を学ぶ会 “私たちの郷土・ やさしい熊谷の歴史”	成人			H24 52人 H25 44人 H26 44人

※ 子ども歴史教室に成人が加わる形で参加

ウ 美術、郷土クラブ活動への支援 (14クラブ)

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6
クラブ参加者総人数	2 4 7人	2 3 2人	2 4 2人

(ア) 美術系クラブ (12クラブ)

写真クラブ、てん刻クラブ、水墨画クラブ、製本・装幀クラブ、水彩画クラブ、書道クラブ、彫塑クラブ、パステル画クラブ、籐工芸クラブ、油彩画クラブ、和裁クラブ、きり絵クラブ

(イ) 郷土史系クラブ (2クラブ)

古文書学習・研究会、直実・蓮生を学ぶ会

【今後の取組】

- (1) 展示施設や収蔵施設の老朽化等により改修が必要となる設備等については、計画的な改修に努める。  
また、郷土熊谷ゆかりの作品・資料については、今後も積極的な購入・受入・修復を行い、収蔵作品の充実に努める。
- (2) 展示事業は、美術系、自然科学系、歴史系、民俗系等のバランスを考慮して、郷土熊谷を全国に発信することができるような展示テーマを設定し、展示を行う。
- (3) 教育普及事業は、多くの市民が関心のあるテーマを設定し、美術、歴史等に関する講座や教室等を継続して実施する。

## 重点施策Ⅴ・単位施策② 【図書館】

### 【重点事業】

- 4 図書館から全国への情報発信
  - (1) 出版物等を活用した情報発信
  - (2) 地元作家の協力による情報発信

### 【事業の目的】

図書館主催の企画展等の図録や各種調査報告書を刊行することにより出版物として情報を発信する。また、地元出身の作家森村誠一氏の協力による、～作家・森村誠一が選ぶ～くまがや「写真俳句」コンテストを開催し、全国から作品を募集するとともにWEB くまがや写真俳句館を利用した電子情報による発信を図る。

### 【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
	A				

出版物は、美術展・自然科学展・遺跡展等の展示会のパンフレットや子ども自然科学教室のテキストを作成し、熊谷の美術、自然、歴史、民俗等に関する普及啓発資料として全国に情報発信できた。

また、～作家・森村誠一が選ぶ～くまがや「写真俳句」コンテストは、本年度で3回目となり、コンテスト開始以来、毎回全国から1,200点を超える作品の応募があり、文学のまち熊谷として情報発信を行うことができた。

### 【取組状況】

- (1) 出版物等を活用した情報発信

図書等の刊行では、図録、報告書、子ども自然科学教室テキスト、展示会パンフレット等の編集刊行を行っている。

- (2) 地元作家の協力による情報発信

くまがや「写真俳句」コンテストには、関東の公立図書館を中心に全国の文学館等にポスター、パンフレットを送付するとともに、インターネット上でも募集し、全国から作品の応募があった。優秀作品は文化センター市民ギャラリーで展示し、表彰式を行うとともに副賞を贈呈した。

### 【今後の取組】

出版物を活用した情報発信では、熊谷ならではの情報を広く提供出来るような題材を吟味しながら、広く提供できる出版物の刊行を行う。

くまがや「写真俳句」コンテストは、森村誠一氏の全面協力のもと実施しているが、より多くの方に応募していただけるよう副賞や募集形態について再考し実施する。

重点施策Ⅵ・単位施策① 【社会教育課】

【重点事業】

- 1 生涯学習の推進  
 (1) 芸術文化の充実

【事業の目的】

本市の文化芸術水準の高揚のため、市民が文化芸術にふれる機会や情報、参加の場の提供に努め、併せてその活動を支援する。また、鑑賞、発表の場となる施設の改修を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	A				

ア 熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」のオープンにより、より多くの市民に生涯学習に参加する機会・場所を提供することができ、生涯学習活動団体の登録団体数、利用者数ともに増加した。

イ 文化祭や美術展等の鑑賞者数及び熊谷文化創造館等自主事業来場者数については、市報や市ホームページ等を活用したこまめな情報提供を行ったことで、前年度から微増となった。

ウ 熊谷文化創造館等の適切な維持管理を行ったことにより、昨年度に引き続き利用者が支障なく施設を利用することができた。

【取組状況】

- (1) 芸術文化の充実

ア 熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」の整備

芸術文化活動を支援するための拠点施設として熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」をオープンした。また、市民が学習やスポーツなどの活動を通して自己実現を図り、地域文化の向上やスポーツ振興につながる生涯学習活動を行えるよう、生涯学習活動団体登録制度を設け、自主的に組織し運営を行う生涯学習活動団体が「くまびあ」を利用する際、使用料の減額や優先利用等の支援を行った。

年度	H 2 5	H 2 6 (12.1 現在)
生涯学習活動団体登録数	5 2 団体	6 6 団体
施設利用者数	2 1, 6 8 4 人	3 6, 2 1 3 人

イ 鑑賞、発表、参加の場の提供及び情報発信並びに芸術文化団体等への支援  
 市民の自発的な文化活動を奨励するため、本市の芸術文化の振興に寄与する事業に対して補助金交付や名義後援等の援助を行った。また、ウインドオーケストラ in 熊谷の開催をはじめ、美術展、市民音楽祭、文化祭などの事業を文化団体へ委託するとともに、芸術文化育成のため関係諸団体を支援した。

年 度	H 2 3	H 2 4	H 2 5
文化祭や美術展等の鑑賞者数	4 2, 0 9 8 人	4 6, 5 2 5 人	4 6, 9 7 7 人
うち熊谷文化創造館等自主事業来場者数	1 4, 6 9 2 人	1 1, 5 1 4 人	1 1, 7 4 5 人

#### ウ 熊谷文化創造館等の維持管理整備

市民の文化芸術活動、文化教養の向上を図るため、熊谷文化創造館等の管理運営、施設補修を行った。熊谷文化創造館、大里生涯学習センター、江南総合文化会館の3施設について、公益財団法人熊谷市文化振興財団を指定管理者として指定するとともに、施設の機能維持のための補修を実施している。

また、今年度をもって指定管理の期間が満了となることから、引き続き公益財団法人熊谷市文化振興財団を指定管理者とする更新手続を行っている。

#### 【今後の取組】

熊谷市スポーツ・文化村は段階的に整備する中で、引き続き利用促進を図っていく。

芸術文化の充実については、引き続き芸術文化団体等との連携を図りながら、その活動を奨励し、必要な支援を行っていく。また、活動団体等の自主性を尊重しつつ、将来的に自立した活動が展開できるよう連携していく。このほか、演奏会、美術展等の開催情報について、市民へのこまめな広報を継続していく。

指定管理者である公益財団法人熊谷市文化振興財団に効率的な運営及び事業展開を求めるとともに、計画的に機能維持のための修繕を実施する。併せて、適切なモニタリングを実施し、公の施設の適切な管理及び公共サービスの水準の確保に努める。

## 重点施策Ⅵ・単位施策① 【プラネタリウム館】

### 【重点事業】

- 2 幅広い内容の番組投影と観察体験の充実
  - (1) 社会的関心の高い番組制作
  - (2) 天体観察会の拡充
  - (3) 幼児用新番組の制作と活用の推進
  - (4) 学校等の天体観察会への協力と支援

### 【事業の目的】

宇宙、科学に関する知識の普及・啓発を通して、創造豊かな青少年を育成するとともに、各世代にわたる生涯学習の推進を図り、文化の振興に寄与する。

### 【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A				

話題性の高い天体现象等を多面的に解説した番組を作成したことにより、宇宙や科学を身近に感じてもらうことができた。また、幼児向けの投影においても、ニーズに合った番組を制作したことにより、遠方市町村からの団体利用も増加した。

### 【取組状況】

- (1) 社会的関心の高い番組制作
 

火星接近や皆既月食など、話題となった天体现象をテーマに番組を制作している。

「夜空にきらめく赤い星～今年は火星接近～」	3月14日～5月6日
「月を愉しむ～お月見と皆既月食～」	9月6日～11月3日
- (2) 天体観察会の拡充
 

観察天体の解説資料を作成し、配布している。
- (3) 幼児用新番組の制作と活用の推進
 

夏季番組「土星の世界 2014」と秋季番組「クイズ de お月見」を制作し、市内外の幼稚園及び保育園に幼児向け投影のPRを行っている。
- (4) 学校等の天体観察会への協力と支援
 

市内小・中学校主催の野外天体観察会の開催に際し、指導者派遣の協力と観察に必要な望遠鏡等機材の支援を行っている。

### 【今後の取組】

- (1) 話題性の高い天体现象等を番組に取り上げ、宇宙、科学に関する知識の普及・啓発を図る。
- (2) 天体観察の機会や内容の充実を図る。
- (3) 幼児番組は、親子で会話が生まれる番組作りに努める。また、2月と3月には、卒園用番組を投影する。
- (4) 小・中学校等で開催する野外天体観察会に対し、指導者の派遣や機材の支援を行う。

## 重点施策Ⅵ・単位施策① 【プラネタリウム館】

### 【重点事業】

- 3 学習指導要領改訂に合わせた学習投影番組の制作
  - (1) 小学4年生用番組の制作
  - (2) 小学6年生用番組の制作
  - (3) 中学3年生用番組の制作

### 【事業の目的】

市立のプラネタリウム館がある利点を活かし、小学校は4年生と6年生、中学校は3年生の全員を対象として学習投影を実施する。学習投影をより効果的なものとするため、学校と連携・協力し、学習指導要領の改訂に合わせた学習投影用番組を制作する。

### 【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A				

市内小・中学校と連携して実施した学習投影では、児童生徒へのアンケートにおいて、学習内容が「大変よくわかった」「わかった」と回答した児童生徒が90%以上となり、成果があった。

### 【取組状況】

- (1) 小学4年生用番組の制作（一部変更）

8月に改訂版を制作して担当教師への説明会を行い、9月10日から10月10日まで学習投影を実施した。（投影回数35回、見学者1,674人）
- (2) 小学6年生用番組の制作（一部変更）

12月に新番組を制作し、1月7日に担当教師への説明会を行い、1月15日から2月19日まで学習投影を実施する。  
（予定投影回数36回、見学予定者数1,835人）
- (3) 中学3年生用番組の制作（一部変更）

10月に改訂版を制作して担当教師への説明会を行い、11月11日から12月9日まで学習投影を実施した。  
（投影回数31回、見学者数1,867人）

### 【今後の取組】

- (1) プラネタリウム学習実施委員会と協力し、低コストで学習効果の高い、熊谷独自の学習投影番組を制作していく。
- (2) 児童生徒が理科の楽しさを見出せるような投影プログラムを目指していく。

## 重点施策Ⅵ・単位施策② 【社会教育課】

### 【重点事業】

- 1 文化財の保護・継承
  - (1) 文化財の保護と活用の充実
  - (2) 埋蔵文化財の保護と活用の充実
  - (3) 文化財保護思想の普及・啓発事業の充実
  - (4) 江南文化財センターの管理、運営の充実
  - (5) 星溪園の管理、運営の充実

### 【事業の目的】

史跡や埋蔵文化財、有形・無形文化財、記念物、歴史資料などの公開、調査、保存及び活用を図るとともに、江南文化財センターなどでの公開・普及活動を行う。

### 【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	A				

無形民俗文化財保存団体への助成件数、体験学習プログラム、夏期公開事業についてはおおむね順調に推移し、他の事業も順調である。指定文化財の中には保護措置を必要とするものもあるが、限られた予算の中で、所有者との協議を続け、計画的に保護措置を進めることができた点で評価のランクを上げた。

### 【取組状況】

#### (1) 文化財の保護及び活用の充実

##### ア 文化財保護審議会の開催

第1回文化財保護審議会を5月に開催した。

##### イ 指定文化財の維持、管理の充実

無形民俗文化財保存団体への助成、指定文化財修理費補助、指定建造物防災設備保守点検補助等の事業を行った。補助額については、下記のとおりである。

区 分	件 数	補 助 金 額
無形民俗文化財保存団体補助	16 団体	800,000円
指定文化財修理費補助	3 件	2,264,000円
防災設備保守点検費補助	3 件	102,000円

#### (2) 埋蔵文化財の保護と活用の充実

##### ア 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の周知の促進及び市内遺跡の試掘・発掘調査の充実

埋蔵文化財包蔵地での開発事業を発掘届・照会文書等で把握し、事業実施前に試掘調査及び必要に応じ発掘調査を行った。実施状況は次のとおりである。

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1 現在)
発掘届受理件数	2 1 2 件	2 1 6 件	1 5 9 件
試掘件数	4 7 件	5 2 件	3 6 件
発掘件数	8 件	1 6 件	1 2 件

イ 埋蔵文化財の調査報告書の刊行

発掘調査遺跡の出土品を収蔵・管理し報告書を作成するとともに、これらの遺跡の保存と活用を図る。本年度は、在家遺跡（玉井）の整理調査を行ったほか、平成27年3月を目途に萩山遺跡・市内遺跡・籠原裏古墳群、籠原裏遺跡・石原古墳群・不二ノ腰遺跡・在家遺跡の調査報告書を刊行する。

ウ 重要遺跡の確認調査

西別府地内の7世紀後半から11世紀前半にかけて武蔵国幡羅郡の郡衙、寺及び祭祀場があった地点について、前年度に引き続き確認調査を実施する予定である。

(3) 文化財保護思想の普及・啓発事業の充実

ア 文化財啓発資料の作成・啓発活動の推進

ホームページ『熊谷デジタルミュージアム』での情報発信、江南文化財センターでの展示活用及び体験学習・公開講座で文化財情報を提供する。

本年度は、次のような事業を実施した。

- (ア) 国宝歎喜院聖天堂について、ホームページ『熊谷デジタルミュージアム』にて「聖天堂の部屋」を開設し、情報発信を行った。
- (イ) 平成26年6月21日に、下川上宝乗院所蔵の、熊谷市指定文化財「愛染明王」の一般公開を約50年ぶりに行った。
- (ウ) 平成26年9月26日から10月1日にかけて、「くまがや館」にて熊谷市指定無形民俗文化財や無形文化遺産について紹介したパネル展を実施した。
- (エ) 妻沼展示館展示室への常設展示を行う。本年度は「歎喜院聖天堂」「東武鉄道熊谷線」関連資料の展示を行った。
- (オ) 11月14日県民の日に県民の日事業として、まが玉作り、坂田医院旧療所見学会、星溪園でお茶に親しむ会を実施した。
- (カ) 熊谷図書館展示室への資料展示を行う。本年度は、西別府安楽寺 所蔵「古瓦」展と「弥生土器展」を開催した。
- (キ) 「文化財情報」14号を発行し文化財についての啓発を行った。

イ 民俗文化財の発表会・文化財講演会への講師派遣

地域伝統芸能振興事業「第7回地域伝統芸能今昔物語」を、11月23日（日・祝）大里生涯学習センター「あすねっと」を会場に無形民俗文化財から5団体、文化団体から5団体、賛助出演1団体が出演して、開催した。また、直実市民大学へ2名、埼玉県遺跡発表会へ2名、埼玉県東部地区文化財担当者会へ1名、各々講師・発表者を派遣した。

(4) 江南文化財センターの管理、運営の充実

発掘調査報告書の作成、出土品の収蔵・管理及び公開・活用の拠点として事業を推進する。

ア 企画展・テーマ展の実施

市内遺跡発掘調査の最新出土品展示を行う。本年度は、次のような事業を行った。

(ア) 企画展

- ・ 遺跡出土ビン展 4月～8月
- ・ 生業の道具展 4月～7月
- ・ 籠原裏遺跡展 8月～2月
- ・ 前中西遺跡展 9月～3月

(イ) テーマ展

- ・ 弥生時代の石器展 5月～11月

(ウ) 速報展

- ・ 諏訪木遺跡出土土偶形容器速報展 9月～3月

イ 体験学習プログラムの整備と実施

体験学習を通して、文化財に対する認識を深める機会を作った。

[実施状況]

事業・内容等	H24	H25	H26
中学生職場体験 教職員研修受入れ	7人	11人	6人
夏期公開事業 まが玉作り・土器作り・火起こし体験	9回	11回	11回

ウ 江南文化財センター来館者数

年度	H24	H25	H26 (12.1現在)
人数	3,449人	3,206人	3,035人

(5) 星溪園の管理、運営の充実

・市指定文化財「名勝」星溪園の建物及び庭園の維持・管理を行うとともに、星溪園利用の促進を図る。本年度は、庭園の環境整備、施設の小修理を行った。

- ・ 市民参加による「お茶会」(8回) やうちわ祭茶会を開催した。
- ・ 10月に俳句入門講座全5回を実施した。
- ・ 10月1日から、許可により物品販売ができるよう条例の改正を行った。

[星溪園の利用件数・入園者数]

年度	H24	H25	H26 (12.1現在)
利用件数	133件	207件	105件
入園者数	12,255人	10,632人	7,078人

**【今後の取組】**

- (1) 指定文化財所有者と協議を続け、計画的に継続的な保護措置を進めていく。
- (2) 埋蔵文化財調査の迅速な対応に向けて調査体制を整えるとともに、埋蔵文化財包蔵地等についての周知を行っていく。
- (3) 文化財保護思想の普及・啓発活動を、ホームページ、パンフレットの刊行、展示会、講演会等を通じて行っていく。

重点施策Ⅵ・単位施策② 【社会教育課】

【重点事業】

- 2 市史編さん事業の推進
- (1) 市史編さんに関する調査・研究
  - (2) 市史の刊行
  - (3) 行政文書の収集・保存

【事業の目的】

熊谷市の歴史的・文化的発展の過程を実証し、先人の営みや歴史を集大成し、未来の市民への文化的遺産とするため、熊谷市史編さん基本方針及び基本計画に基づき、熊谷市史を編さん・刊行する。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A				

市史編さんに関する調査・研究については、平成26年度は年次計画の7年目に当る。市内には全国的にみても注目されるほど、多くの重要な歴史資料が残ることが分かってきた。編集委員と連携を密にしながら調査研究等を進めている。また、これに対応して、年次計画と刊行計画の変更を行うため、市史編さん委員会に諮問を行ったところである。

熊谷市史の刊行は、本編として第2冊目となる「別編1 民俗」が刊行され、多くの市民に興味を持っていただくことができた。今年度は、「資料編1 考古」の執筆・編集作業を進めており、計画どおり3月に刊行できる見込みであることを評価した。

【取組状況】

(1) 市史編さんに関する調査・研究

ア 市史編さん委員会の開催

教育委員会からの諮問に応じ、市史編さんに関する基本方針及び基本計画について、調査・審議し答申する。

- ・8月8日 第1回市史編さん委員会 市史編さん大綱の変更について(諮問)
- 今年度は、2月にもう一度開催し、答申が行われる予定である。

イ 市史編集委員の活動

市史編集委員により、各分野の専門部会ごとに会議や調査研究活動を実施し、執筆・編集を行った。

- ・編集会議 会議を3月に開催予定、各専門部会の情報交換や編集方針の調整等
- ・考古専門部会 会議5回開催、編集、校正
- ・古代専門部会 会議1回開催、章目立て、担当の検討
- ・中世専門部会 会議2回開催、章目、見出し、担当の検討
- ・近世専門部会 会議1回開催、滋賀大学、関西学院大学等調査の実施
- ・近代専門部会 会議1回開催、章目立て検討、調査進捗状況確認

- ・現代専門部会 会議3回開催、調査、調査進捗状況の確認
- ・民俗専門部会 会議1回開催、刊行後の反省、今後の計画等
- ・妻沼聖天山の建築専門部会 会議1回開催、章目立て、担当の検討
- ・仏像専門部会 調査5回実施

ウ 市史編さんに係る各種調査の実施

市史資料編・通史編・別編・調査報告書等の執筆に必要な基礎調査研究活動を行う。

(ア) 古文書調査の実施

古文書調査を行い、目録及び解説を作成し、市史編さん事業に活用する。

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1 現在)	
調査状況	調査済	調査済	調査済	調査中
件 数	1 3 件	1 5 件	1 7 件	4 2 件
点 数	4, 4 6 3 点	1 1, 1 2 5 点	8, 2 7 4 点	5 8, 9 5 1 点

(イ) 中世石造物<sup>しっかい</sup>悉皆調査

調査報告書「中世の石造物」及び「通史編」を編さんするため、中世に造立された市内にある石造物を把握し、調査・記録等を行う。

実施期間	H 2 4. 9～ H 2 5. 7	H 2 5. 9～ H 2 6. 7	H 2 6. 9～ (12.1 現在)
調査地域	大麻生・三尻 石原地区等	旧熊谷市城南東部 荒川南地域等	大里地域、市街地地域 これまでの残り地域
調査地点	3 1 地点	3 0 地点	2 5 地点
記録等	約 3 2 0 点	約 2 7 6 点	約 2 0 0 点

また、立正大学との共同調査を予定している。

(ロ) 仏像<sup>しっかい</sup>悉皆調査

調査報告書「仏像」及び「資料編」「通史編」の各巻を編さんするため、市内寺院や堂・庵等にある仏像の調査・記録等を行う。

年度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1 現在)
調査点数	1 7 か寺、2 7 5 体	1 8 か寺、2 6 6 体	1 4 か寺、約 2 2 0 体

(ハ) 埼玉県行政文書調査

資料編「近代・現代」の編さんのため、熊谷に関する埼玉県行政文書の史料を調査する。

年度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1 現在)
点数	約 4 6 0 点	約 1 9 0 点	約 2 0 点

(ニ) 新聞記事調査

資料編「近代・現代」編さんのため及び新聞記事目録作成のため、新聞

記事の中から熊谷に関する記事を調査する。

年度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1 現在)
件数	約 1, 8 4 0 点	約 4, 6 0 0 点	約 3, 0 0 0 点

(カ) 市内小・中学校等調査

資料編「近代・現代」及び「通史編」の編さんのため、市内の小・中学校等にある資料を調査する。

年度	H 2 5	H 2 6 (12.1 現在)
件数	1 3 校、1 1 4 点	6 校、1 4 点

(2) 市史の刊行

ア 資料編 1 「考古」の刊行

平成 2 7 年 3 月刊行を目指し、現在執筆・編集作業を実施している。市史の刊行の状況は次のとおりである。

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6
図書名	資料編 2 古代・中世	別編 1 民俗	資料編 1 考古
内 容	古代・中世の編年史資料、家文書、系図、写真集〈別冊〉等	総説、社会生活等 1 2 分野	原始～中世までの埋蔵文化財を取り扱う。
部 数	3, 0 0 0 部	3, 0 0 0 部	2, 0 0 0 部(予定)

イ 「熊谷市史研究」の刊行

市史編さんの調査過程での研究成果を、「熊谷市史研究」として刊行する。本年度は、「熊谷市史研究第 7 号」を刊行する予定である。

ウ フォーラム・講演会等の開催

市史の成果を市民に披露し、熊谷の歴史により親しんでもらうため、編集委員によるフォーラムや講演会を開催する。また、職員による講話等も行う。

・ 5～7 月（全 7 回） 熊谷図書館郷土史講座 民俗専門部会編集委員

(3) 行政文書の収集・保存

保存年限を経過した行政文書等を収集・選別し、歴史公文書として保存・整理を行い、将来への文化的遺産とするとともに市史編さんに活用する。

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6
収集した行政文書	2 0 2 箱	1 3 4 箱	1 5 5 箱

【今後の取組】

- (1) 市史編さん委員会及び市史編集会議を開催し、併せて専門部会の調査研究活動の推進を図る。
- (2) 事務局（市史編さん室）が行う基礎調査として現在取り組んでいる古文書調

査、中世石造物・仏像悉皆調査、埼玉県行政文書・新聞記事調査及び行政文書の保存・整理を継続する。

- (3) 市史編さんに関する基本方針、基本計画、年次計画等を見直し、熊谷市史資料編・通史編・別編・調査報告書等を計画的に刊行できるようにする。また、市史編さんに係る調査研究活動の成果を「熊谷市史研究」として年1回刊行する。
- (4) 本編の刊行が始まったのに伴い、市民等に本を通して熊谷の歴史に興味を持ってもらうため、シンポジウムや講座等の啓発活動を積極的に行っていく。

重点施策Ⅶ・単位施策① 【社会教育課】

【重点事業】

- 1 人権教育の推進  
(1) 市民啓発の充実と推進

【事業の目的】

啓発冊子の配布を通して、すべての市民が、お互いの人権を尊重しながら、共に生きる社会を実現する。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A				

作成した啓発冊子「わたしたちに できること」などを活用したことにより、日常生活の中にある様々な人権問題についての正しい理解と認識を深められるという効果があった。

昨年度実施した成人対象の人権意識調査では、人権教育の推進に対する市民の意識や姿勢について「もっと積極的に行ったほうがよい。」との回答が前回よりも増加している。

【取組状況】

- (1) 市民啓発の充実と推進

啓発冊子「わたしたちに できること」を3, 500部刊行し、公民館などの人権問題研修や市民を対象とした人権に関する研修会であるハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」において配布し、活用を図っている。

【今後の取組】

引き続き、啓発冊子「わたしたちに できること」などを活用し、市民の人権問題の理解と認識を深めるとともに、思いやりのある豊かな心を育成するための教育、啓発の実践に務める。

また、平成26年3月に「熊谷市人権教育推進プラン」の改正版として策定した「熊谷市人権教育実施方針」に基づき、人権教育及び啓発を推進していく。

## 重点施策Ⅶ・単位施策② 【学校教育課】

### 【重点事業】

- 1 基本的人権の尊重
  - (1) 人権教育の充実

### 【事業の目的】

教職員の資質向上を図るとともに、児童生徒の更なる人権意識の高揚を促し、人権についての正しい理解を深め、人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、様々な人権問題を解決しようとする意欲を育てる。

### 【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A				

実践的な研修になるよう有識者による「差別の現実に学ぶ」講義や、県教育委員会発行の「人権感覚育成プログラム」を取り入れた演習を行ったことで、教職員の人権教育に関する知的理解と人権感覚を育むための指導法の理解が深まった。また、管理職対象の研修会を早い時期に行うことで、研修成果をより早く学校の人権教育の充実に活かせるようになった。これらのことから、各学校において人権教育の視点を大切にした授業実践が行われ、児童生徒の人権に関する知的理解と人権感覚の向上が図られた。

### 【取組状況】

- (1) 人権教育の充実

#### ア 人権教育研究委嘱の推進

研究課題「人権教育」として小・中学校各 2 校、研究課題「心豊かな人づくり」として小・中学校各 1 校に研究委嘱し、11月に、富士見中学校と久下小学校が授業の公開と研究内容の発表をすることで、その研究成果を示すことができた。

#### イ 人権教育研修会の充実

学校人権教育研修会を年 6 回実施し、教職員に同和問題を柱とした人権教育に関する知的理解を促す研修会及び越生町・東松山市において現地研修会を実施した。また、管理職を対象として同和問題を扱った講義形式の研修会を 2 回実施した。

### 【今後の取組】

研究委嘱や研修会を通して、教職員の資質の向上を図るとともに、児童生徒の更なる人権意識の高揚を促し、人権についての正しい理解を深め、人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、様々な人権問題を解決しようとする意欲を育てることができているので、今後も研究委嘱への指導及び研修会の内容や回数について検討しながら、より効果のある研究の推進と研修体制の充実に努める。

重点施策Ⅶ・単位施策② 【教育研究所・研修部】

【重点事業】

- 2 教職員の資質と指導力の向上を図る研修  
(1) 人権教育研修

【事業の目的】

研究委嘱や研修会をより実践的、具体的なものになるよう改善し、教職員の資質向上と指導力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A				

各種調査等から、学校教育における人権教育の現状の成果と課題を整理し、小・中学校合同で指導法を改善する研修会を実施したことによって、教職員の同和問題を中心とした人権に関する知的理解と人権感覚の向上が図られた。また、埼玉県教育委員会から出されている「人権感覚育成プログラム」が各学校で活用されることで、生命尊重や子供、女性、高齢者、障害者等の人権課題について、児童生徒の人権感覚の向上に資する授業実践ができた。

【取組状況】

- (1) 人権教育研修

各学校の教職員数に応じて2名から4名の教員（市内合計140名）に、人権課題に関する講義と人権感覚を育むための演習を交えた研修を年6回行った。また、管理職等を対象とした研修会を実施した。小・中学校で社会科を担当する教員に、小・中学校合同で同和問題を中心とした授業の具体的な進め方を扱った研修会を実施した。

【今後の取組】

研究委嘱や研修会をより実践的、具体的なものになるように改善してきたことで、教職員の資質の向上と指導力の向上が図られてきた。また、人権についての正しい理解を深め、人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒が育ってきている。今後も、研究委嘱や研修会が更に実践的なものとなるよう、内容や回数等の積極的な見直しを図っていく。

重点施策Ⅶ・単位施策② 【社会教育課】

【重点事業】

3 人権教育の推進

- (1) 集会所施設、設備の充実
- (2) 集会所指導事業の充実
- (3) 人権教育指導者の養成
- (4) 公民館における人権教育の推進
- (5) 各種団体及び企業における人権教育の推進
- (6) 人権教育関係団体との連携

【事業の目的】

集会所の改修整備、講座の開催等を通して、すべての市民が、お互いの人権を尊重しながら、共に生きる社会を実現する。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A				

集会所施設の改修整備を進めたことにより、施設の長寿命化が図られるという成果があった。

集会所指導事業における小・中学生ハートフル学級では、生命を大切にする心や他人を思いやる心を育む学習をしたことにより、豊かな人間性や社会性が育ち、基礎学力が向上したという成果があった。

また、公民館や企業などで、人権問題研修会を実施したことにより、市民の人権問題への正しい理解と認識を深められるという効果があった。

【取組状況】

(1) 集会所施設、設備の充実

集会所の施設の改修整備を計画的に進め、会議用テーブル・椅子などの備品の軽量化を図っている。

(2) 集会所指導事業の充実

小・中学生ハートフル学級は、小学校10校、中学校8校で、基礎学力の向上をはじめ人権学習や仲間づくりを通し、豊かな人間性や社会性を育てることをねらいに実施している。また、成人ハートフル学級は、15集会所で教養を高めるとともに、人権課題の正しい理解と人権意識の高揚を図ることを目的に講座を開催している。

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6
小・中学校ハートフル学級参加者数	7, 5 2 4 人	6, 3 3 5 人	6, 6 2 7 人
成人ハートフル学級参加者数	4, 3 3 5 人	3, 7 2 4 人	3, 7 0 0 人

(3) 人権教育指導者の養成

人権問題の解決のため、ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」を開催し、人権教育指導者の養成を図っている。

- ・障害のある人の人権 H27年1月23日(金)
- ・同和問題 H27年1月30日(金)
- ・高齢者の人権 H27年2月6日(金)

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6
回 数	3回	3回	3回
参加者数	844人	896人	863人

(4) 公民館における人権教育の推進

すべての公民館を対象とする人権問題研修会を開催し、人権教育・啓発の創意工夫を図っている。

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1 現在)
回 数	35回	34回	24回
参加者数	1,479人	1,498人	978人

(5) 各種団体及び企業における人権教育の推進

各種団体及び企業等で人権問題研修会を開催し、人権教育の推進を図っている。

年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6 (12.1 現在)
各種団体	8団体	7団体	4団体
市職員	33回	35回	36回

(6) 人権教育関係団体との連携

様々な人権問題の解決を図るため、研修会をはじめ意識調査、啓発活動及び啓発資料の作成を人権教育推進協議会との連携により実施している。

【今後の取組】

ハートフル学級や各種研修会等を通して、市民の人権問題への理解と認識を深めるとともに、人権教育指導者の養成に力を入れ、豊かな心を育成するための教育、啓発を続けていく。

また、様々な人権に対する深い認識とそれに基づいた態度や行動にあらわすことのできる市民の育成に努めるとともに、老朽化の著しい集会所のあり方について統廃合を視野に入れ検討していく。

#### 第4 平成26年 教育委員会会議の開催状況

年 月	主な審議事項等
平成26年1月	熊谷市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
	学校給食費の改定及び学校給食喫食日数について (説明) 合併前の市町の地域により異なっている小中学校給食費を、消費税の引上げに絡んで平成26年4月から改定したい。同時に、喫食日数も統一を図る。 (意見) 引き上げについては、保護者等への説明を十分にすること。
	学校の暖房について (質疑) 冬期のエアコン及びストーブの使用方法について (答弁) エアコンについては運用マニュアルがあり、子どもの健康のことが第1であることを念頭に置き、基本的には、エアコン及びストーブの併用で対応することとなっている。
	熊谷市教育委員会の点検・評価について (意見) 自己評価のコメント欄について、その評価にランクした理由が明確に書かれていない。何がよくできてAにしたのか、何が不足していてBにしたのか書かれていないので、AとBの違いがわかりにくい。
平成26年2月	熊谷市社会教育委員の委嘱及び解職について
	重要文化財指定書(常光院仏教画)について
	教育委員会制度改革及び埼玉県いじめ防止基本方針について (情報提供) 教育委員会制度改革に関する国の動向、埼玉県いじめ防止基本方針が策定されたことについて情報を提供した。
	熊谷市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について
平成26年3月	熊谷市文化創造館条例施行規則の一部を改正する規則について
	熊谷市史編集委員の解職について
	平成26年度当初学校管理職人事異動(案)について
	委員長の選挙について 本塚雄一郎委員長の任期満了に伴い、西山富由紀委員が委員長に選出された。(平成26年3月30日付け任命)
	委員長職務代理者の指定について 西山富由紀委員長職務代理の任期満了に伴い、加藤道子委員が委員長職務代理に選出された。(平成26年3月30日付け任命)
	熊谷市立学校の学校医等の委嘱及び解職について

年 月	主な審議事項等
	平成26年度教育関係予算主要事業について
	大雪に関する被害状況等について
	熊谷市立図書館雑誌カバー広告について (報告) 平成26年4月から、雑誌最新号のビニールカバーに広告を掲載できるようにする。広告費用は、雑誌の購入金額相当額とする。 (質疑) 広告内容の妥当性の判断が難しい場合にはどうするのか。 (答弁) 基準に基づき、審査委員会で審議することになる。
	熊谷市人権教育実施方針について
	小学校教科用図書採択について
	平成26年3月 (臨時)
	熊谷市公民館主事の退職について
	熊谷市公民館館長・主事の任命について
	熊谷教育行政 平成26年度各課の重点事業について (質疑) 10年に1回程度は外壁の吹付等の修繕をしないと、建物の傷みが酷くなってしまうと聞いているが、学校の施設についての対応はどうか。 (答弁) 国では、大規模改修するだけでなく、長寿命化のため、そっくり壁を替えるという技術的な方法も検討されている。平成26年度に、本市では、基本方針を策定する予定であり、それを踏まえ、学校施設の中長期的な整備計画を立てて対応していく考えである。 (質疑) スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーはどのくらいの周期で学校に来るのか。 (答弁) スクールカウンセラーは県からの配置で、各中学校に月に2回程度来る。主に、不登校やいじめに関する相談を受ける。スクールソーシャルワーカーも県の配置だが、本市教委に2人配置され、小学校を中心に月8回程度来る。主に、不登校児童・生徒に対して家庭訪問や保護者との面談、専門的な機関とのつなぎ役となる。
	平成26年度当初教育委員会管理職人事異動(案)について
	平成26年度当初学校職員人事異動(案)について
	熊谷市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
	優良公民館文部科学大臣表彰受章について

年 月	主な審議事項等
	<p>教職員の体罰に係る教育委員としての対応の仕方について</p> <p>(意見) 発生した事案に対しては、できるかぎりリアルタイムで対応、審議をしたいので、早めの情報提供、あるいは臨時教育委員会の開催をお願いしたい。</p>
平成26年5月	<p>熊谷市文化財保護審議会委員兼熊谷市文化財専門調査委員の委嘱について</p> <p>熊谷市史編集委員の委嘱について</p> <p>教科書採択について</p> <p>「熊谷市いじめ防止等のための基本的な方針」策定に向けた取組について</p> <p>(質疑) いじめの定義について、基本方針の中でどのように表現するのか。</p> <p>(答弁) 「いじめ防止対策推進法」で規定されているいじめの定義に基づいて記載する。基本的には、本人がいじめだと感じたものはいじめとなる。</p> <p>平成27年熊谷市成人式について</p> <p>小学3年生からの英語教育について</p> <p>(質疑) 小学3年生から英語教育を取り入れることについて、進捗状況はどうか。10年計画くらいで実施するのであれば理解できるが、急に実施するのは不可能ではないかと考える。</p> <p>(答弁) 教科書として実施するが、詳細については不明である。教員の確保も必要となり、教員養成課程から作らなければならないと考える。</p>
平成26年6月	<p>熊谷市社会教育委員の委嘱について</p> <p>市指定文化財候補の調査実施に係る熊谷市文化財保護審議会への諮問について</p> <p>熊谷市公民館館長の任命・退職について</p> <p>熊谷市公民館主事の任命について</p> <p>熊谷市いじめの防止等の基本的な方針の策定について</p> <p>(意見) 最初に調査する「熊谷市いじめ問題専門委員会」と必要に応じて再調査する「熊谷市いじめ問題調査委員会」のメンバーは、できるだけ違う人物を選んだ方がよい。</p> <p>(意見) これらの組織が実際に機能するか心配である。</p> <p>(意見) 本市では、以前から「いじめ防止対応マニュアル」があるが、現場で動く際には、マニュアルが一番頼りになる。今回の基本方針とマニュアルがどのように連携するのかを現場の教員に明らかにすることが必要と考える。</p> <p>(意見) 事件が起こってから、いじめが背後にあることは知らなかったではすまされない。きちんといじめの状況を把握しておく必要がある。</p> <p>平成27年熊谷市成人式開催要領について</p>

年 月	主な審議事項等
	教科書採択の進捗状況について
平成26年7月	<p>熊谷市立学校の学校医等の委嘱及び解職について</p> <p>熊谷市立図書館協議会委員の委嘱について</p> <p>屋内運動場改築工事について</p> <p>教科書採択について</p> <p>交通安全子供自転車埼玉県大会について</p> <p>全国公民館研究集会について</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について  (情報提供) 上記法律案が国会で可決されたため、概要を説明した。</p>
平成26年7月 (臨時)	<p>平成27年度使用小学校用教科書の採択について</p> <p>各教科用図書選定委員からの報告に対し、質疑、応答を経て、採決により使用する教科書の採択が行われた。</p>
平成26年8月	<p>熊谷市立学校の学校薬剤師の委嘱及び解職について</p> <p>熊谷市文化功労者候補者選考委員会委員の委嘱について</p> <p>熊谷市星溪園条例の一部を改正する条例について  (説明) 星溪園において、市長の許可を受けたときは物品販売等が可能となる条例改正を9月定例市議会に提案する。  (質疑) 売ってよいものダメなもの基準はあるか。  (答弁) 許可基準を作成する。日本庭園としての雰囲気壊さない範囲で許可したい。  (質疑) 許可基準を遵守していない場合の対応は。  (答弁) 管理人が常駐しているので、直ちに行為の禁止等の措置を講ずる。</p> <p>「熊谷市史編さん大綱」の一部変更に係る熊谷市史編さん委員会への諮問について</p> <p>熊谷市公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>熊谷市いじめ問題対策連絡協議会等条例について  (説明) 熊谷市いじめ問題対策連絡協議会等条例を9月定例市議会に提案する。  (意見) 協議会の会長である市長が、警察、市、学校等関係機関を統括して、各々の境界領域を乗り越えることが必要であると考える。  (意見) 協議会の下に専門部会的な実務者会議の必要性を感じる。</p>

年 月	主な審議事項等
	<p>給食センター調理・搬送業務委託の進捗状況について</p> <p>(報告) 平成27年4月から学校給食センターの調理・搬送業務を民間委託することについて、進捗状況を説明した。</p> <p>(質疑) 業者選定基準はあるか。</p> <p>(答弁) プロポーザル競争方式の中で、実績等さまざまな視点から総合的に評価し、安全で安定した供給ができる業者を選定したい。</p> <p>(質疑) 選定後、定期的な観察についてはどう考えているか。</p> <p>(答弁) センターに監督員を置くとともに、定期的に点検評価し、必要な改善点等を指摘していく枠組みを構築したい。</p> <p>吉岡幼稚園の今後の方針について</p> <p>(報告) 市立吉岡幼稚園について、園児数の減少等の理由から閉園も含めた検討をしており、保護者・地元との懇談会に入る旨の説明をした。</p> <p>(意見) 公立は営利目的ではないため、多少の損失は出そうとも維持すべきとの意見に対しては、将来を見据えた方針を説明する必要があると考える。</p>
平成26年9月	<p>熊谷市文化財保護審議会委員兼熊谷市文化財専門調査委員の委嘱について</p> <p>熊谷市立学校の学校医の委嘱及び解職について</p> <p>フッ化物洗口事業の進捗状況について</p> <p>(報告) 9月中旬から実施したい。</p> <p>(質疑) 保護者が子どもにやらせたくない場合の対応は。</p> <p>(答弁) 保護者に希望の有無を確認し、希望しない場合は、水で洗口することとなる。</p> <p>スポーツ・文化村グラウンド整備工事の契約について</p> <p>全国学力・学習状況調査結果について</p> <p>(報告) 平成26年度の全国学力・学習状況調査結果について、結果概要と各教科ごとに本市の課題箇所を分析したものをホームページで公開していく。</p> <p>(質疑) 同時に行った携帯電話等の使用時間の調査結果において、学力・学習状況調査結果との相関関係が認められたが、本市での対応は。</p> <p>(答弁) 地域・家庭・学校が連携して推進していく3減運動で対応している(3減運動の中の一つに「携帯電話やパソコンに触れる時間を減らします。」という項目がある。)。また、PTA連合会でも対応していく方向である。</p>
平成26年10月	<p>平成26年度教育関係職員被表彰候補者について</p> <p>平成26年度熊谷市文化功労者候補者について</p> <p>熊谷市教育委員会の点検・評価に関する有識者の委嘱について</p>

年 月	主な審議事項等
	<p>熊谷市立学校の学校薬剤師及び幼稚園医の委嘱及び解職について</p> <p>熊谷市公民館主事の退職について</p> <p>諏訪木遺跡で出土された土偶形容器について</p> <p>全国学力・学習状況調査結果について</p> <p>指定校の通学区の変更について</p>
平成26年11月	<p>市立幼稚園について</p> <p>(説明) 園児の減少に伴い、吉岡幼稚園について、平成29年度末をもって閉園とし、平成27年度及び平成28年度は、在園園児数の状況を踏まえ、基本的に複式学級とする。なお、施設の跡利用としては、地元の意向を確認しながら学童保育施設を検討するものとする。</p>
平成26年12月	<p>熊谷市スポーツ・文化村条例の一部を改正する条例について</p> <p>(説明) 第2期工事で、創作展示棟、人工芝グラウンド、テニスコート及び多目的グラウンドが整備されることから、これら新たな施設について条例に規定し、併せて当該施設の使用料を定める。</p> <p>(質疑) 収支で不足する部分は税金で賄うということによいか。</p> <p>(答弁) そのとおり。</p> <p>熊谷文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館の指定管理者の指定について</p>

## 第5 点検・評価に関する有識者からの意見

米 山 実 氏（元埼玉県教育局管理部長）

- 1 これまで下位2段階に評価されるものがなかったA～Dまでの4段階評価について疑問を呈してきたところ、今年度から3段階評価に改められました。経年比較をする上で問題のありうる改良をあえて行なわれたことに敬意を表するとともに自己評価の一層の客観化、特に前年度と評価が変わった場合、その理由の説明を望みます。
- 2 これまで教育委員会の審議や活動状況についてわかりやすく公表するよう要望してきたところ、本年度の報告書では主な審議事項や質疑応答が要領良く簡潔に示され、市民に教育委員会の審議の状況が明らかになったことを評価いたします。  
ところで本年度の報告で見る限り、教育委員会委員の現場視察や市長あるいは市職員らとの意見交換がどの程度行なわれているのかなどは不明です。教育委員会委員の定例の委員会以外の活動状況についても報告してください。
- 3 平成26年度においても全国学力学習状況調査の結果については、本市はほとんどの科目において全国・県の平均正答率を上回ったことは、教職員の皆さんの普段の努力の結果として感謝申し上げます。しかし、以前にも申し上げましたが、学校の序列化や過度の競争などにより教育現場がゆがめられることのないよう、学力学習状況調査の扱いには充分意を用いてください。
- 4 日本を訪れる外国人の数が昨年初めて1,000万人を超えましたが、東京オリンピックの開かれる2020年には2,000万人を超えるといわれています。これから熊谷を訪れる外国人が増え続けることは確実ですので、簡単なあいさつや道案内ができるような、使える語学教育を目指してください。本年度、授業以外の休み時間などに構内放送で流して耳に馴染ませるため英単語や簡単な会話を吹き込んだCDを作成して全小学校に配布したことは、時宜を得た試みであると評価いたします。
- 5 今年は全国的に、虐待や監禁などにより子供が学校へ行く機会を長期間にわたり奪われた悲劇的なケース、いわゆる「消えた子供」、「居所不明児」事件が相次いで明るみに出ました。このような事件は本市では絶対にあってはならないこととして、不登校児童（生徒）などへの対応について児童相談所

や警察などと連携した万全の取り組みをお願いします。

- 6 熊谷市は、大規模な会場さがしが難しいため、各種の全国大会やブロック大会などを引き受けるのに難点があるといわれています。車利用の場合は駐車場の収容能力が不足し、鉄道利用の場合は駅からの距離が遠いなどが指摘されます。文化都市熊谷を標榜する上で恥ずかしくないよう、ハード、ソフト両面からの検討を望みます。

嶋野道弘氏（文教大学教育学部教授 同大学院教育学研究科長）

- 1 平成26年度の熊谷市教育委員会では、実効のある教育行政の推進に向かったの改善・充実が順調に行われてきました。本年度の報告書では、施策・事業の自己評価を4段階から3段階に改める一方、自己評価段階の説明を一層具体的で明確にしています。報告書の作成及び点検・評価を今後の取組みに反映させるにあたっては、適切な自己評価とそれに対する説明に整合性のあることが重要です。また、実効のある教育行政の推進にあたっては、課題の把握、指摘や要望の受け止め、それらに対応する真摯な努力と創意工夫が重要です。本年度の自己評価の改善は、平成26年2月の教育委員会会議の意見への真摯な対応の一貫です。
- 2 本年度は不易・流行の理念に立つ「熊谷教育の文化と風土づくり」が一層進められてきました。その推進には、継承・継続と創造が必要ですが、例えば「熊谷の子どもたちは、これができます『4つの実践』と『3減運動』」は継続され、学習習慣の定着や学力向上の基盤になっていると考えられます。各教科の平均正答率、学校の授業以外の勉強時間、予習や復習の時間が全国及び埼玉県を上回っていることは喜ばしいことです。「熊谷のスタンダード」の作成と活用は、継承・継続、創造の観点から着目すべき取組です。また、これを参考にして各学校が「〇〇のスタンダード」の作成と活用を行っています。これは、熊谷教育の文化と風土という「共通性」と各学校の実態に即した「独自性」を大切にした質の高い取組です。画一、一律による形骸化した取組からは、実効のある教育行政は期待できません。熊谷教育の羅針盤である「熊谷のスタンダード」は完成度の高いものであり、学校にとどまらず、家庭、地域にも広めていただくことを期待します。
- 3 熊谷市教育委員会が“いじめ根絶”に全力で取り組んでいることは高く評価できます。これにあたっては、①法の整備、②大人の意識啓発と実践、③子どもへの指導、の3つの観点に立った対策が必要です。①については基本方針や条例の制定、防止対策マニュアルの改訂が行われました。②については、「いじめ撲滅宣言」「道徳的実践力の『見える化』」等の資料が作成されています。今後は、学校、家庭、地域が連携した有効な資料活用が望まれます。③については、毎時間の道徳の授業の充実、道徳の時間を要とした先進的な研究発表が行われています。その一方、研究委嘱事業の推進で「心豊かな人

づくり」の委嘱校が小・中各1校あるのに対して発表校が無かったことは残念です。今後は、「見える化」のための工夫例を参考にした授業の具現や授業公開などの一層の取組を期待します。

4 平成26年度も随所に活力ある取組が見られます。例えば、「魅力ある学校づくり」の指導主事等の各学校への派遣回数は年々増加し、平成26年度は12月の時点で昨年度を上回っています。また、その内容は、各学校からの要請による派遣が圧倒的に多くなっています。これは、各学校の授業改善の高まりを意味するものであり喜ばしいことです。地元作家の協力による熊谷の文化事業も一層の成果を上げています。熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」のオープンは、市民の生涯学習の充実に寄与しています。“熊谷の元気”を高めるためには、熊谷の歴史や文化に根ざす自律的な足固め（熊谷教育の指針の具現）、それを偏狭な取組にしないための、全国への発信、全国からの情報収集、を観点にした創意工夫と実践が重要です。全国に誇れる特色ある学校づくりや事業の展開とその発信、市外からの講師の招聘や全国的な評価のある研究会や事業への参加等を積極的に推進したいものです。“熊谷教育のウリ（特色）”が色褪せることのないよう全国に開かれた熊谷教育の推進を期待します。

5 これからの熊谷教育の充実と発展には、時代や時勢の変化に乗り遅れないようにすることも重要です。時代は変わり時勢は流動します。どのような教育を行うかは、その時代ごとの古くて新しい課題です。「国際化・情報化への対応」はB段階にあります。「ラーニングCD」を作成と活用は、斬新で先進的ですが一層の取組を期待します。若手教育の育成は喫緊の課題です。若手教員の持っている資質や能力が発揮できる機会や場を設けていただきたいと思います。幼児教育と小学校教育の連携では、合同の協議会や研修会はもとより、全国的にはカリキュラム（幼稚園における小学校へのアプローチカリキュラム、小学校における小学校教育を始めるスタートカリキュラム）の作成による連携が進んでいます。小学校と中学校の連携・一貫教育も一層の推進が求められています。時代や時勢の変化は多様で急激です。本報告書にまとめられた点検・評価を踏まえた不断の努力をお願いします。

## 第6 おわりに（よりよい方向に）

本年度の「点検・評価」においては、引き続き「熊谷教育の指針と施策」と「熊谷教育行政 平成26年度各課重点事業」に基づいた取組状況を示しました。

本市では、これまでも「生きる力」の育成を目指し、二学期制の下、学習内容の確実な定着、道徳教育の充実、特別支援教育の充実、幼保小や小中の連携を図るなど「知・徳・体のバランスのとれた教育」を推進してきました。二学期制の一番の目的は、学力の向上にあります。本年度の取組ですが、「知」については、「全国学力・学習状況調査」で、引き続き国や県の平均を大きく上回る結果となりました。しかし、中学生の達成状況には、小学生と比べると課題があるといえます。課題を明らかにし、さらなる学力向上に向けて具体的な指導をしてまいります。「徳」については、「道徳的実践力の見える化」としてスキル学習をはじめとした体験的な活動を取り入れた教育活動をすすめました。道徳の時間はもとより、全教育活動を通じて、自分の心が変わっていく様子を目に見えるようにしていくことに重点をおいた実践を行っており、徐々にその成果も見えてきたところです。「体」については、運動の特性や魅力を味あわせながら、体力と運動技能を高める実践に引き続き取り組みました。特に「新体力テスト」の結果に伸びが見られたことは、一人一人に目標を持たせ、個に応じた支援をしてきた各学校の取組の成果であると考えます。

本市では、「生きる力」の土台づくりとして、「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」に、大人が手本となって、市をあげて取り組んでおります。これを基盤として「知・徳・体のバランスのとれた教育」を引き続き推進してまいります。

また、本年度は、「いじめ防止対策推進法」の施行に伴い、「熊谷市いじめの防止等のための基本的な方針」を策定するとともに、「熊谷市いじめ問題対策連絡協議会等条例」を制定しました。そして、これら市としての取組と並行して、児童・生徒が主体となって作成した「いじめ撲滅宣言」は意義深いものであります。今後も学校・家庭・地域が相互に連携を図りながら、いじめを絶対に許さない文化と風土を社会全体でつくり、いじめの根絶に全力で取り組んでまいります。

今後とも、市民の皆様をはじめ、有識者の方々から頂戴した御意見を尊重しながら、常に「子供たちや市民にとって何がベターなのか。」という視点に立って、家庭・地域の御協力をいただき、連携を図る中で、熊谷教育の発展のために、引き続き努力していきます。

## 別表

### 「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」

平成26年12月調査

達成率(%)	年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
朝ごはんをしっかりと食べる。	H25	99	99	99	99	98	99	98	96	95
	H26	99	99	99	99	99	98	98	96	94
呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。	H25	97	97	95	95	94	95	93	90	91
	H26	97	96	95	96	94	94	91	95	90
「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。	H25	97	94	96	95	95	98	96	96	96
	H26	98	96	95	98	97	96	93	98	96
友だちをたくさんつくる。	H25	97	95	96	96	94	95	88	87	84
	H26	98	96	94	95	94	94	88	86	81
テレビの時間を減らします。	H25	85	81	75	67	67	68	65	56	75
	H26	83	79	72	73	67	69	63	63	77
ゲームの時間を減らします。	H25	88	87	80	76	76	75	77	73	85
	H26	87	85	79	78	76	75	68	70	84
携帯電話やパソコンに触れる時間を減らします。	H25	95	95	93	88	89	82	64	61	66
	H26	94	91	91	90	86	83	63	57	70

### 「教育に関する3つの達成目標」より抜粋

平成26年1月調査

達成率(%)		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
あいさつ	熊谷市	91.8	88.1	92.4	92.2	92.5	94.3	88.7	84.9	87.1
	県平均	84.9	80.4	87.8	86.6	84.6	83.9	87.5	85.5	86.3
丁寧なことば使い	熊谷市	91.2	89.6	93.0	91.9	94.2	93.7	92.1	91.1	90.3
	県平均	87.9	84.1	90.5	89.5	88.7	88.7	90.2	91.0	92.2
優しい言葉使い	熊谷市	93.7	92.0	91.1	89.5	92.4	91.1	90.0	89.9	90.7
	県平均	91.8	88.6	89.1	86.9	86.2	85.6	87.3	88.6	90.9

### 新体力テスト 県平均を上回った項目数

平成26年度

数(個)	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
男子	7	7	7	8	6	8	4	2	3
女子	7	8	8	8	8	8	7	4	3
全体	14	15	15	16	14	16	11	6	6

【平成26年度 県レベル以上の主な表彰・成績】

○ 表彰関係

内 容	学 校 名	主 催
全日本学校歯科保健優良校 (日本歯科医師会会長賞) 埼玉県学校歯科保健コンクール最優秀校	富士見中学校	日本学校歯科医師会 県教委・県歯科医
埼玉県学校保健・学校安全・学校給食優良学校	妻沼小学校	県 教 委
体力向上優良校	熊谷南小学校 中条小学校 奈良小学校 別府中学校 吉岡中学校	県 教 委
交通安全優良学校	三尻小学校	県 教 委
交通安全子供自転車 全国大会第14位	久下小学校	日本交通安全協会 県 教 委 県 警 察
道路ふれあい月間における道路愛護団体等の 国土交通大臣表彰	三尻中学校	国 土 交 通 省
高円宮杯全日本中学校 英語弁論大会出場	奈良中学校	読 売 新 聞 社
第44回「県民の日」 記念作文コンクール 最優秀賞	大原中学校	埼 玉 県 県 教 委 さいたま市教委

○ 部活動関係（関東大会以上）

種 目	学 校 名	出場大会名
陸 上	富士見中学校	全国大会・関東大会
駅伝大会	熊谷東中学校	関 東 大 会
水 泳	富士見中学校 熊谷東中学校 吉岡中学校 奈良中学校 三尻中学校 妻沼東中学校 妻沼西中学校	全国大会・関東大会 関 東 大 会 関 東 大 会 全 国 大 会 関 東 大 会 全国大会・関東大会 全 国 大 会
ラグビー	大幡中学校	関 東 大 会
バレー	熊谷東中学校	関 東 大 会

- ※ 富士見中学校 陸上競技 全国大会 女子 4×400m リレー 第4位  
 ※ 妻沼東中学校 水 泳 全国大会 200m 個人トレー 第2位  
 200m 自由形 第3位

## 用語解説

五十音順	用 語	解 説	ページ
あ	ICT活用能力	ICT (Information and Communication Technology) は、「情報通信技術」と和訳され、インターネット等の情報通信機器を活用する方法や技術。	29
あ	Is値	Is値 (Seismic Index of Structure、構造耐震指標) 建築物の保有する耐震性能を数値として表したものの。建築物の、強度、粘り、平面的・立体的な形状、経年による劣化状況を考慮して計算される。平面図において横方向をX軸、縦方向をY軸とし、X軸・Y軸ごとに、各階のIs値が得られる。	35
え	英語指導助手 (ALT)	ALT (Assistant Language Teacher) 学級担任又は英語科教員とともに授業にあたり、主として指導の補助を行う外国人指導助手。	18
え	HQC手法	HQC (Health Quality Control) HQC手法とは、HQCシートに自分の生活習慣(起床時間、就寝時間、食事の摂取の有無、排便の有無、運動の様子、体調など)を記録していくことで、自身の生活習慣を客観的に確認できるようになり、自然に心身をより快適にするために意識した生活ができるようになることで、結果的に生活の質が上がってくるというもの。	46
え	栄養教諭	食に関する指導(児童生徒に対する個別指導や授業での集団的な指導、食に関する指導を推進するための連絡・調整等)と学校給食の管理(栄養管理、衛生管理、検食、物資管理等)を一体として担当し、食育の推進に中核的な役割を担う教員。	20・22
え	エピペン®	「エピペン®」は、アナフィラキシーを起こす危険性が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療が受けられない状況下にいる者に対し、事前に医師が処方する自己注射薬である。 医療機関での救急蘇生に用いられるアドレナリンという成分が充填されており、患者自らが注射出来るように作られている。このため、患者が正しく使用できるように、処方に際して十分な患者教育が行われることと、それぞれに判別番号が付され、使用した場合の報告など厳重に管理されていることが特徴である。 「エピペン®」は医療機関外での一時的な緊急補助治療薬であるため、万一、「エピペン®」が必要な状態になり使用した後は速やかに医療機関を受診しなければならない。	48
お	親学(おやがく)	親学とは、親や、これから親になる人々に、親として学ぶべきことを伝えるものである。	12
が	学習投影	学習指導要領に合わせて、理科の授業の一環として、プラネタリウム館を教室として実施している天文教育。対象学年は小学4年、6年、中学3年。	79
が	学校教育支援者	学校の多様な教育活動や体験活動の充実を図るために、授業に協力いただく地域の方々。	10・11

五十音順	用 語	解 説	ページ
が	学校図書館補助員	学校図書館担当職員と連携し、図書の貸し出し活動や図書館の整備の支援を行う方。	39・42
き	「教育に関する3つの達成目標」	埼玉県取組。「学力」「規律ある態度」「体力」の3つの分野について児童生徒一人一人の達成状況を把握するとともに、課題を明らかにして今後の指導の工夫・改善に資することを目的とする調査。	104
き	キャリア教育	児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育。(人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力などの要素を含む。)	41・42
き	教育的ニーズ	児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うために把握しなければならない児童生徒の状況。	52・53・54
き	協同授業	学級担任又は英語科教員が英語指導助手(ALT)とともに授業。	18
く	くまがやコンピュータ学習カルテ	熊谷の児童生徒が、小学校6年間で身につけたい情報活用能力のモデルを掲載したテキスト。	18・19 29・30
く	熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針	「公共施設アセットマネジメント」とは、学校、公民館、市民体育館などのいわゆるハコモノ施設と、道路、上下水道などのインフラ施設を合わせた「公共施設」を市民全体の「アセット(資産・財産)」として捉え、その「マネジメント(経営・やりくり)」を長期的かつ計画的に行っていく取組を指す。 1970年代から90年代までの時期を中心として整備された本市の公共施設が今後、2030年代から50年代までの時期に大量一斉更新を迎えることとなる状況を踏まえ、しかも人口減少等に伴う税収減(収入の減少)と高齢化進行等による社会保障費の増大(支出の増加)という条件下で、施設の更新のための費用をいかにして工面するかについて検討し、基本方針を平成26年度末までに策定する。	35
く	熊谷デジタルミュージアム	熊谷市が開設したインターネット上の博物館で、市内の考古・歴史・民俗資料などの文化財や自然・風土を紹介する。平成23年10月に熊谷市Web博物館を再構築した。	81
く	熊谷文化創造館自主事業	文化・芸術に触れる機会を提供するため、熊谷文化創造館が主催・共催するコンサートや演劇など。	76・77
げ	ゲストティーチャー	学校などが、専門的な知識や技術などをもつ人材を講師として招くこと。また、そのような講師のこと。	22
さ	さくら教室	不登校児童生徒に対し、自立と学校生活への適応を図り、学校復帰をめざす「熊谷市適応指導教室」。	40・41 43・44
し	生涯学習センター	地域における生涯学習を推進するための中心機関であり、活動の拠点となる施設。	58

五十音順	用 語	解 説	ページ
し	小児生活習慣病予防健診	生活習慣病を予防するために、血圧と血液検査により子どもが高脂血症や高血圧等の危険因子をもっていないかを調べる健診。 小学校4年生の希望者を対象に、実施する本市独自の健診。	45・46・47
し	新体カテスト	全国で行われている体力・運動能力調査。 小学校では、握力(筋力)、上体起こし(筋力・筋持久力)、長座体前屈(柔軟性)、反復横とび(俊敏性)、20mシャトルラン(全身持久力)、50m走(走力)、立ち幅とび(跳躍力)、ソフトボール投げ(投力)の8種目。 中学校では、20mシャトルランの代わりに持久走(男子1,500m、女子1,000m)、ソフトボール投げの代わりにハンドボール投げを実施。	21・22
じ	自己評価	各学校が自らの教育活動その他の学校運営について目指すべき目標を設定し、その達成状況について、各校の教職員が行う評価。	10
じ	受動喫煙検診	尿中のコチニン量を検査することにより、家族や周囲の人の喫煙によって子どもが影響を受けていないかを調べる検診。 小学校4年生の希望者を対象に、実施する本市独自の検診。	45・46・47
じ	巡回相談	学校からの要請により、臨床心理士や保健師を学校に派遣し、教員に対して児童生徒の支援策を専門的立場で、指導・助言する事業。 保護者の要請により、発達障害を含む障害についての教育相談を行う事業。	57
じ	情報モラル・セキュリティ研修会	情報社会を生きぬき、健全に発展させていく上で、すべての国民が身につけておくべき考え方や態度について、教員が児童生徒に指導したい内容を扱う研修会。	25
じ	情報モラル教育	情報社会を生きぬき、健全に発展させていく上で、すべての国民が身につけておくべき考え方や態度を育てる教育。	18・19
じ	人権教育	人権尊重の精神を身につけるための教育。	23・88・89 90・91・92
す	スクールソーシャルワーカー	子どもを取り巻く環境に働きかけ、いじめや不登校、虐待などの問題解決のために学校に配置される社会福祉的専門家。	40・44

五十音順	用語	解説	ページ
す	すくすくプログラム・ステップアッププログラム	『彩の国スポーツプラン2010』に基づいた、県民の体力の維持・向上を図るための運動プログラムの中で、小学校版を『すくすくプログラム』といい、低、中、高学年向けに体力要素(筋力、敏捷性、持久性、柔軟性など)に応じた運動例を示している。また、中・高等学校版が『ステップアッププログラム』であり、グループ縄跳び、サーキットトレーニング、エアロビック体操でとりいれる運動例を示している。これらを体育授業や業前・業間運動、部活動等の時間に、各学校の実態に応じてゲーム化したり、記録カードの作成等工夫を加えたりして実践し、楽しい運動体験を通して児童生徒を運動好きにするとともに、体力の向上を図ろうとするもの。	21
す	スケアード・ストレイト教育技法	学習者に「恐れ」を体感させることにより、社会通念上望ましくない行為を自的に行かせないようにする教育技法。これを交通安全教育に適用し、「ひやっど・ハット」する場面を体験させることで、交通安全意識の醸成と高揚を図る。	36
そ	相談員	ほほえみ相談員と地域教育相談員のこと。 ほほえみ相談員:いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる業務。 地域教育相談員:相談援助並びに地域の情報収集活動等を行う業務。	38・40・43
た	体育的活動	体育・保健体育科の授業を除いた、始業前、休み時間、放課後、部活動等の時間に行われる体育活動。	20・21
た	耐震化率	昭和56年以前の旧耐震基準により建築された建築物及び新耐震基準により建築された建築物の全体建築物数における、耐震改修建築物及び新耐震基準建築物の建築物数の占める割合のことで、耐震化の進捗状況を表す指標。	34・35
ち	地域教育相談員	相談援助並びに地域の情報収集活動等を行う臨時職員。	39・41
ち	中1ギャップ	中学1年生が、新しい環境や人間関係になじめず、小学校と中学校の間にギャップが存在するという考え方。	40
つ	通級指導教室	知的な遅れはなく、概ね学校生活に適應できる力があるにもかかわらず、聴覚障害や言語障害、発達障害や情緒障害のために集団生活への不適應を起こしている児童生徒を対象に個別的な指導をしていくことを目的に設置された教室。	30・53・54 55・56・57
つ	通常学級支援籍学習	特別支援学校に籍を置く児童生徒が市内の小中学校で交流及び共同学習を行うもの。	52・53・54 55・57
て	TT(ティーームティーチング)	複数の教員が協力して、授業をきめ細かく行う指導方法。	20・22

五十音順	用語	解説	ページ
て	適応指導教室	学校復帰をめざして、不登校児童生徒に対する指導・教育を行う教室で、教育委員会が学校外に設置している施設。	40・43・44
と	特別支援教育支援員	特別支援学級に在籍する児童生徒の学校生活における介助・支援及び補助を行う市費による臨時職員。	52・53
に	日本語指導	日本語が話せない帰国・外国人児童生徒等の日本語指導及び学校生活への適応指導の充実などのため、日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒等の在籍する学校等に、日本語指導臨時講師を派遣し、行う指導。	18
ね	ネイチャーゲーム	「自然への気づき」「わかちあい」といった基本理念を踏まえ、ゲームを通して自然や環境についての理解を深めること。	29
ね	ネットコモンズ	国立情報学研究所が開発しているオープンソースライセンスのCMS(コンテンツ・マネージメント・システム)。Webコンテンツを構成するテキストや画像、レイアウト情報のなどを保存・管理し、サイトを構築したり編集したりする、ホームページを作成するためのソフトウェアでフロントページやホームページビルダーのようなソフトウェアとは異なり、サーバー側で動作する。ブログのように、WEBブラウザさえあれば、記事を投稿・変更・削除することが可能。	25
ね	年次研修	教職員一人一人のライフステージに応じ、すべての教職員が専門職としての必要な知識・技能を習得することを目的とする研修 ※該当年次教職員全員が対象。	32
の	ノーマライゼーション教育推進	障害のある子どももない子ども、ともに生きるという観点から、ねらいを「共生社会の輪を子どもたちから大人たちへと広げること」と定め、障害のある児童生徒には「社会で自立できる力」を、障害のない児童生徒には「障害に対する差別や偏見を生じさせることのないよう心のバリアフリー」をはぐくむ教育の推進。	53・55
の	ノーマライゼーションの理念	障害のある者も障害のない者も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指すという理念。	52・53
は	ハートフル学級	本市教育委員会が実施する、集会所小・中学生学級と成人学級の名称。	91・92
は	ハートフルセミナー	市民を対象に、人権問題に対する正しい知識を身につけ、指導的行動を取ることができる力を育てていただくために開催している、「人権問題研修会・指導者養成講座」の名称。	88・92
は	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、発達性協調運動障害やトゥレット症候群など。	53・54 56・57

五十音順	用語	解説	ページ
ぴ	PDCAのマネジメントサイクル	Plan、Do、Check、Actionの頭文字をとったもので、学校においては、目指す学校像や重点目標に対して、「学校年間教育計画の策定(Plan)」「教育活動の実践(Do)」「教育活動の評価(Check)」「評価結果に基づく改善・更新(Action)」という一連の環周期。	27
ふ	ふれあい講演会	生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚をはかるための、地域の人々との連携を図った講演会。	41
ほ	ほほえみ相談員	いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる臨時職員。	39・40・44
め	メンタルヘルス研修会	精神の健康を保ち、病気の早期発見や再発防止などを目的とした精神衛生のための研修会。	26・27
や	ヤングアダルト(YA)	青少年中期にあたる中学生、高校生を中心とした世代を、児童とも成人とも異なる要求をもった独自の存在としてとらえた名称。	63
れ	レファレンスサービス	図書館利用者が、学習・研究・調査を行うために必要とされる情報・資料などを、図書館員が、検索し、提供することにより、これを手助けする業務。	63

# 熊谷の子どもたちは、これができます！

## アクセル

### 4つの実践

- 朝ごはんをしっかり食べる。
- 呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。
- 「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。
- 友だちをたくさんつくる。

生きる力

家族いっしょに朝ごはん



はい！



学力・体力  
やる気を  
養いましょう

ありがとう

ごめんなさい



友だちいっぱい



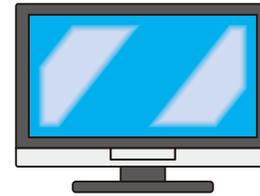
大人が手本となって

## ブレーキ

### 3 減 運動

減

テレビの時間を  
減らします。



減

ゲームの時間を  
減らします。



減

携帯電話やパソコン  
に触れる時間を  
減らします。



家族で ↓ 約束を！

家族との会話の時間を  
増やします。



読書の時間を  
増やします。

予習・復習の時間を増やします。